

第2回加東市総合計画審議会 次第

と き 平成29年6月30日（金）午後3時～
ところ 加東市滝野図書館 3階 会議場

1 開会

2 会長挨拶

3 協議事項

- (1) 第2次加東市総合計画の構成等について【資料1】 【資料2】
- (2) 第2次加東市総合計画に関するアンケートについて【資料3】

4 その他

(1) 次回以降の審議会について

ア 第3回審議会

- ・と き 平成29年9月 日（ ） : ～
- ・ところ

・内 容 第2次加東市総合計画前期基本計画（素案）について〔前半〕 ほか

イ 第4回審議会

- ・と き 平成29年10月 日（ ） : ～
- ・ところ

・内 容 第2次加東市総合計画前期基本計画（素案）について〔後半〕 ほか

ウ 第5回審議会

- ・と き 平成30年1月 日（ ） : ～
- ・ところ

・内 容 ・第2次加東市総合計画（案）に係るパブリックコメントの結果について
・第2次加東市総合計画（案）の答申について ほか
※パブリックコメント（予定） 11月下旬～12月下旬〔30日間〕

(2) その他

- ・意見等の提出期限 7月10日（月） ※提出様式【資料4】

5 閉会

《平成29年9月》

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

《平成29年10月》

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

《平成30年1月》

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

第 2 次加東市総合計画 構成 (素案)

目 次

I 序論

第1章	はじめに -----
1	計画策定の趣旨 -----
2	計画の構成と期間 -----
3	計画の位置づけ -----
第2章	加東市の魅力 -----
第3章	加東市を取り巻く社会潮流 -----
第4章	まちづくりに関する意見・提案 -----

II 基本構想

第1章	基本構想の構成 -----
第2章	将来目標 -----
1	まちの将来像 -----
2	人口の将来展望 -----
3	まちの住みよさ実感 -----
4	土地利用構想 -----
第3章	まちづくりの方向性 -----
1	ひとづくり -----
2	くらしづくり -----
3	まちづくり -----
4	協働 -----
5	行政経営 -----

III 基本計画

第1章	基本計画の構成 -----
第2章	部門別（個別）計画との関係 -----
第3章	人口ビジョン・総合戦略 -----
第4章	重点プロジェクト -----
第5章	分野別施策 -----
第6章	計画の推進 -----

IV 資料編

1	まちづくり指標一覧表 -----
2	まちづくりの成果（第1次総合計画のふりかえり等） -----
3	まちの現状 -----
4	まちづくり市民ワークショップの概要-----
5	市民意識調査（アンケート）の概要-----
6	タウンミーティングの概要-----
7	加東市統計書 -----
8	策定経過-----
9	総合計画審議会条例 -----
10	諮問・答申 -----
11	総合計画審議会委員名簿-----
12	用語解説 -----

I 序 論

第1章	はじめに	-----
1	計画策定の趣旨	-----
2	計画の構成と期間	-----
3	計画の位置づけ	-----
第2章	加東市の魅力	-----
第3章	加東市を取り巻く社会潮流	-----
第4章	まちづくりに関する意見・提案	-----

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

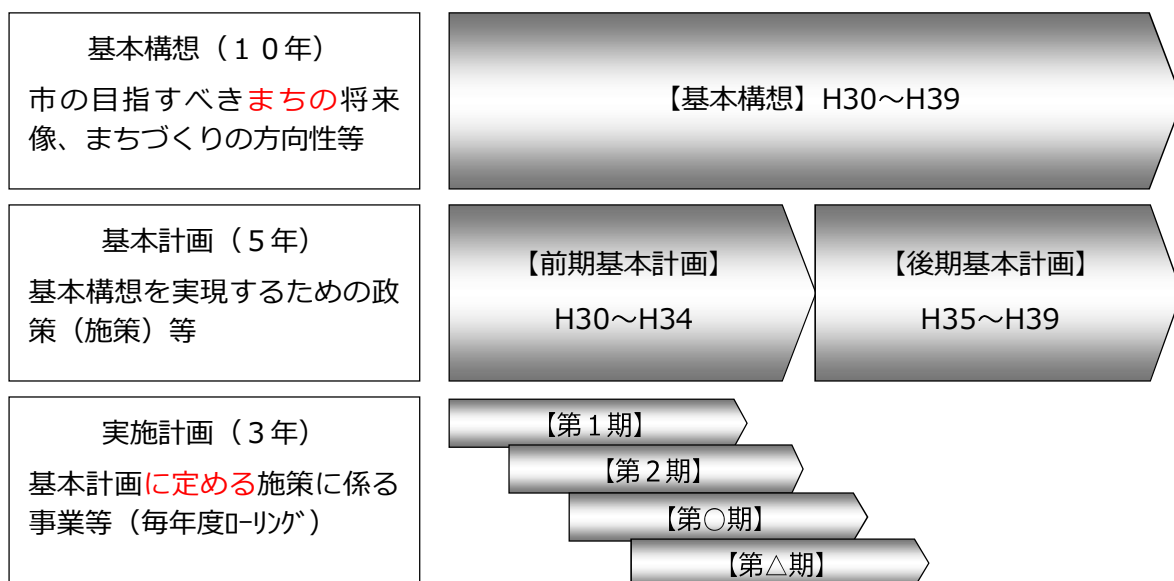
加東市総合計画は、まちづくりの総合的な指針となる計画で、本市の最上位の計画となります。本市においては、合併後の新たな市民ニーズに対応するため、市民の参画を得て第1次加東市総合計画「愛称：みんなでつくる加東 きらめき☆プラン」を平成19年度に策定し、以後10年間この計画に基づいたまちづくりを進めてきました。

この計画の計画期間が平成29年度をもって終了することから、社会潮流、市民の意識やニーズの変化、今後の政治・経済の動向などを見定めるとともに、第1次加東市総合計画による成果、課題等を踏まえ、新たなステージを着実に歩んでいくためのまちづくりの指針として第2次加東市総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

第2次加東市総合計画は、次の基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

昨今の社会経済情勢などの急激な変化に迅速かつ柔軟に対応していくため、本市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性などを示す基本構想の期間は10年とし、基本構想を実現するための政策（施策）などを示す基本計画の期間は5年として、中間年度において必要な見直しを行うこととします。また、実施計画は、基本計画に定める施策に係る具体的な事業計画とすることから、期間を3年とし、毎年度見直しを行います。



3 計画の位置づけ

(1) まちの活性化や元気づくりを市民と協働で進めていくためのまちづくり計画

市民、地域、事業者などのあらゆる主体との協働によるまちづくりを進めていくための共有すべき指針となる計画で、それぞれの主体の行動計画としての役割を果たすものです。

(2) まちづくりを効率的かつ効果的に進めていくための総合的な行政経営計画

持続可能で発展的な自治体経営に向けて、様々な施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画で、本市の最上位計画として、各分野における個別計画の方向性を示す指針としての役割を果たすものです。

第2章 加東市の魅力

本市には、豊かな自然、歴史・文化をはじめ、生活環境の良さなど、多くの魅力があります。その魅力を、まちづくり市民ワークショップにおける意見を踏まえて、次のとおり整理しました。この魅力を維持することを基本としながら、子育て環境、地域産業などについては、さらなる充実・発展を目指し、住みよいと実感できる、そして、住みたいと思ってもらえるまちづくりを進めていくことが重要となります。

1 子育て環境が充実したまち

小中一貫教育の推進をはじめ、平成27年度において兵庫県下で整備率が第1位となった電子黒板をはじめとするICT関連機器の整備や、市独自の「かとう英語ライセンス制度」などによる小学校からの発達段階に応じた英語教育の充実など、子どもたちが健やかに成長していける教育環境づくりや学校教育の充実に向けた取組を推進しています。

また、児童館における多種多様で活発な活動展開をはじめ、幼児教育の無償化、充実した幼児・保育施設など、本市の良好な自然環境とあわせて、子育て環境が充実しています。

写真

2 地域産業が盛んなまち

釣り針や鯉のぼり、雛人形など、江戸時代から明治にかけて始められた多くの伝統的な地場産業や山田錦、桃、ぶどう、お茶、滝野なす、山の芋などの特産品があります。

また、工業団地を中心に、多くの企業が操業しており、県下上位の製造品出荷額を誇ります。

写真

3 教育・文化施設等が充実したまち

国立大学法人兵庫教育大学、兵庫県立社高等学校、中学校、小学校などの教育施設が充実し、兵庫県中部における学びの中心地となっています。また、兵庫県立嬉野台生涯教育センター、文化会館、公民館、図書館、体育館、グラウンドなどの生涯学習施設も充実しており、市民主体の多

写真

様な活動が展開されています。さらに、神戸地方法務局社
支局や検察庁社支部、社税務署、社簡易裁判所、兵庫県北
播磨県民局など国や県の行政機関が集積しています。

4 広域交通に優れたまち

東西に中国縦貫自動車道と国道372号、南北に国道175
号が走り、さらに主要県道がつながるなど、広域的な道路
ネットワークが形成されています。また、中国縦貫自動車
道のインターチェンジが2か所あり、JR 加古川線が通る
など、京阪神への交通アクセスも良好で、産業面において
も大きな効果をもたらしています。

写真

5 豊かな自然がひろがるまち

のどかな田園環境、加古川などの自然資源のほか、兵庫
県立播磨中央公園、東条湖や三草山をはじめとする清水・
東条湖・立杭県立自然公園や、多くのため池などがあり、
水と緑豊かな環境に包まれるとともに、多様な生物の生息
空間となっています。

写真

6 住環境が優れたまち

地域との協働により、豊かな自然環境や歴史的・文化的
環境の保全とともに、地域の特性を活かした良好な景観や
美しいまち並みづくりを進めています。また、過去の事象
からみても比較的災害の少ない地域という市民認識もあ
りますが、万一の災害に備えた消防団や自主防災組織等の
活動や安全・安心施策の重点的な推進により、地域をはじ
めとする、本市の総合的な防災力が高まっています。

写真

7 歴史・伝統文化が息づくまち

西国25番札所御嶽山播州清水寺、国宝の鹿野山朝光寺
本堂、国指定重要文化財の若宮八幡宮本殿、上鴨川住吉神
社本殿などの多くの文化財があり、また、国指定重要無形
民俗文化財の上鴨川住吉神社神事舞など、多くの民俗芸能
や佐保神社秋の大祭をはじめ、地域の太鼓屋台、獅子舞な
どの伝統が継承されています。

写真

8 人や地域の絆が深い温かなまち

優しく温かで、おもてなしの心を兼ね備えた市民気質があり、また、まちづくり協議会や地区（自治会）が中心となって、地域のコミュニティ増進や自発的かつ自立的な地域づくりが進められており、その中で温かい心が育まれ、人と人とのつながりが醸成されています。

写真

9 交流のまち

企業、兵庫教育大学や播磨看護専門学校等の立地により、近隣市町からの通勤・通学者の流入が多く、昼間人口が夜間人口を上回っています。また、兵庫県立播磨中央公園、ゴルフ場、温泉施設、道の駅とうじょう、東条湖おもちゃ王国などの観光・レジャー施設の立地に加え、さまざまなイベント開催により、市外から多くの人を訪れています。加えて、アメリカ合衆国ワシントン州オリンピア市との姉妹都市交流により、市民の国際理解が進んでいます。

写真

第3章 加東市を取り巻く社会潮流

社会潮流は、まちづくりにおいて考慮すべき非常に重要な要素であり、その動きを見据えながら進めていく必要があります。また、今後、計画期間中においても新たな変化が生じる可能性があることから、常にその変化を捉えながら、施策展開を行っていくことが**重要となります**。

1 少子高齢化や人口減少社会の**進行**

わが国における人口減少は、今後、加速度的に進むことが見込まれています。また、今後も合計特殊出生率が低く推移し、高齢化率が上昇すると予測されており、少子高齢化がますます進行するとされています。加えて、東京圏には人口が集中し、地方との人口格差がますます広がることが予想されることから、国において「まち・ひと・しごと創生法」に基づく取組が進められているところです。

本市は、平成27年国勢調査において、人口減少となる自治体が多い中、幸いにも人口増加となりましたが、今後、少子高齢化や人口減少社会の**進行**により、本市においても人口減少期に入り、まちの活力を担う生産年齢人口¹が減少し、人口構造が大きく変化することが予想されます。このため、未来を支えるひとづくりや**まちの元気づくり**とあわせて、**人口維持に向けた施策の推進が重要となります**。

また、本市においては、市民の日常生活での自動車交通の果たす役割は大きく、高齢化の**進行**によって、自家用車で移動できなくなる人が増加することが予想され、**交通弱者への対応が今後の地域公共交通施策にとって大きな課題となります**。

加えて、今後、交付税が減額され、市税の増収を見込むことができない一方で、**団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）以降の社会保障費のさらなる増加や、都市基盤や公共施設の老朽化に伴う維持管理コスト増などが予測されることから、より一層健全な財政運営を行っていく必要があります**。

2 ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯の増加、少子化や核家族化の進行や女性の社会進出の増加などによる家庭環境や社会環境の変化により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や市民ニーズも多種多様になっており、個人の意識も、「ワーク・ライフ・バランス²」など、量から質を求める方向へと変化しています。生活態様に関係なく、誰もが自分らしく生活し、定年後のシニア世代になっても知識と経験を活かして自己実現できる環境づくりが重要となっています。あわせて、子どもを取り巻く家庭環境や社会

¹ 「生産年齢別人口」とは、年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口をいう。

² 「ワーク・ライフ・バランス」とは、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階において多様な生き方が選択・実現できる、仕事と生活が調和した状態をいう。

環境が変化する中で、子どもを安心して生み育てることができるよう社会全体で子育てを支援していく必要性が高まっており、いじめや児童虐待の防止、犯罪の抑止、子育てと仕事を両立するための環境整備を含め、家庭や学校、地域などの全ての人々が子育て支援に対する関心や理解を深め、それぞれが求められる役割を担いながら社会全体で取り組んでいくことが重要となります。

3 地域コミュニティの希薄化

核家族世帯や単独世帯の増加、市民意識の多様化、プライバシー保護の厳格化などの様々な要因によって、「無縁社会」と言われるような人と人とのつながりの薄れや孤立の問題が深刻化しています。また、環境美化や防犯活動、災害時の支援活動など、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う地区（自治会）などにおいても、近年は加入率が低下する傾向にあり、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

本市の地区（自治会）加入率は依然として高いレベルを保っているものの、今後、低下することも懸念されることから、地域への帰属と誇りが持てるまちづくりは市民同士のつながりが不可欠であるという意識を市民一人ひとりが持ち、つながりを大切にする温もりのあるコミュニティを維持するとともに、活発な市民活動を生み育てていくことが重要となります。

4 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、政府は「国土強靱化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムづくりへの取組を進めています。また、平成 28 年の熊本地震をはじめ、日本全国において数々の災害が発生するなど、国民の防災に対する関心は一層強いものとなっています。さらに、近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺被害やサイバー犯罪被害の拡大など、国民生活を脅かす犯罪が多く発生しており、地域コミュニティの主体的な活動を含め、ソフト・ハードを組み合わせた安全・安心なまちづくりの重要性がますます高まっています。

本市は、比較的災害が少ないまちという市民認識がある一方で、市民意識調査（アンケート）では防災対策や防犯対策が重要性の高い施策となるなど、市民の安全・安心を求めるニーズは高くなっています。

5 持続可能な循環型社会への対応

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会は、自然環境負荷の増大や化石燃料をはじめとするエネルギーの枯渇など、地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題の大きな要因となっています。ごみの減量や再資源化等を通じて、自然環境の保全・再生・活用に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用など、持続可能な循環型社会をつくっていくことが重要になっています。

本市においても、市民との一層の連携により、継続して地球温暖化対策や廃棄物排出量の抑制に取り組んでいくことが重要となります。

6 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）の急速な進化により、スマートフォンやＳＮＳなど、多種多様なサービスが国民生活に深く浸透しています。一方で、個人情報流出やコンピューターウィルスの侵入などによる危険性が高まっており、セキュリティ対策が課題となっています。また、全国的にも学校教育への情報通信技術（ＩＣＴ）の導入が進んでおり、教育の情報化が推進されています。

本市においても、情報通信技術（ＩＣＴ）の一層の利活用により、質の高い学校教育を推進するとともに、行政のあらゆる分野において、市民生活の利便性向上や行政事務の簡素化、効率化を図るため、電子自治体を推進していく必要があります。

7 産業経済及び雇用環境の変化

我が国の経済動向は、一部では景気回復の兆しが見えるものの、将来の経済動向は、依然として不透明な状況であり、地方においては、まだまだ目に見える形として生活に結びつくところまでは改善されていない状況といえます。また、ＩｏＴ³やＡＩ（人工知能）などの新技術を活用する第４次産業革命⁴と呼ばれる時代が到来し、今後、産業構造や雇用環境が大きく変化することが予想されています。一方で、地域経済活性化の新しい手法であるコミュニティビジネス⁵が、近年、全国的に広まりつつあります。

本市においても、地域創生における取組をはじめ、雇用の確保や創業支援などの地域産業、経済の活性化に向けた取組をより一層推進することが重要となります。

³ 「ＩｏＴ」とは、コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、さまざまな物に通信機能を持たせ、インターネットを通じて相互に通信することにより、自動認識、自動制御などを行う技術をいう。

⁴ 「第４次産業革命」とは、新たな産業高度化の概念で、製造業などにおいて、ＩｏＴやＡＩ（人工知能）などを活用し、自律・自動的かつ効率的に、製造工程や品質の管理を進めるなど、産業の高度化を目指す方向への動き（変化）をいう。

⁵ 「コミュニティビジネス」とは、地域が抱える課題を、地域資源を活かしながら、ビジネス的な手法で解決しようとする事業をいう。

第4章 まちづくりに関する意見・提案

1 まちづくり市民ワークショップ

まちづくり市民ワークショップにおける主な意見等を掲載

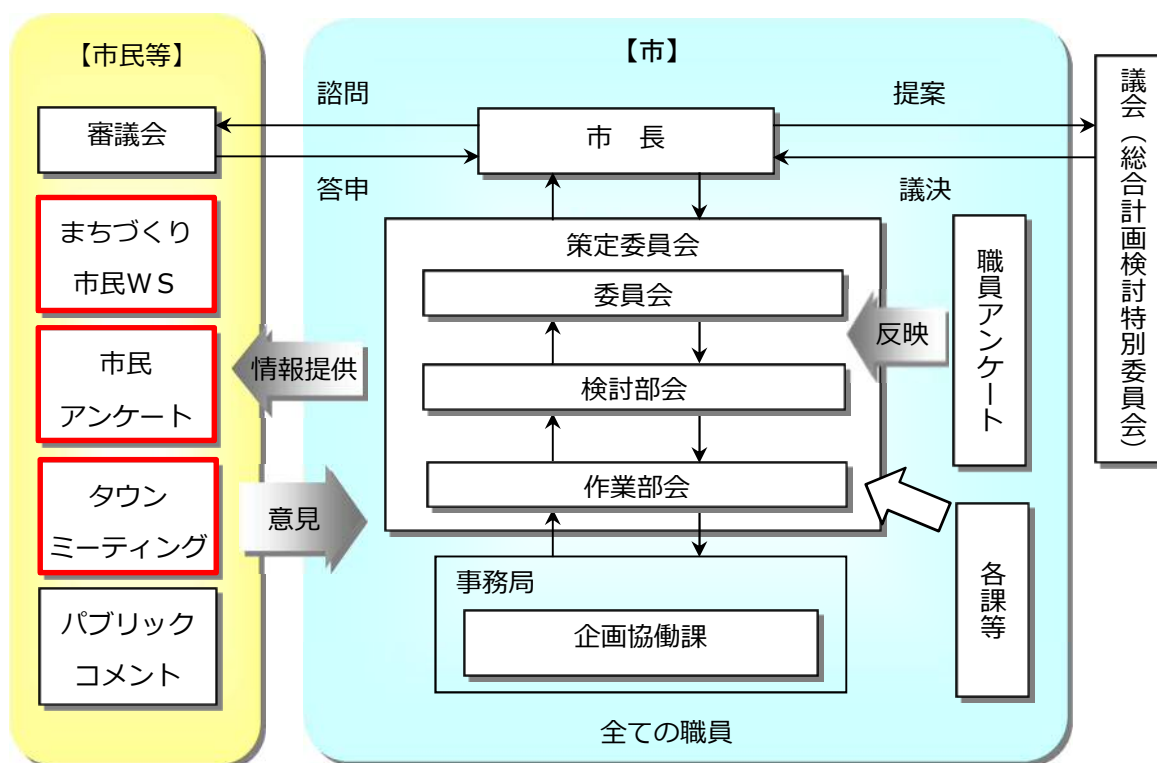
2 市民意識調査（アンケート）

市民意識調査（アンケート）の結果概要を掲載

3 タウンミーティング

タウンミーティングにおける主な意見等を掲載

■ 策定体制



Ⅱ 基本構想

第1章 基本構想の構成 -----

第2章 将来目標 -----

1 まちの将来像 -----

2 人口の将来展望 -----

3 まちの住みよさ実感 -----

4 土地利用構想 -----

第3章 まちづくりの方向性 -----

1 ひとづくり -----

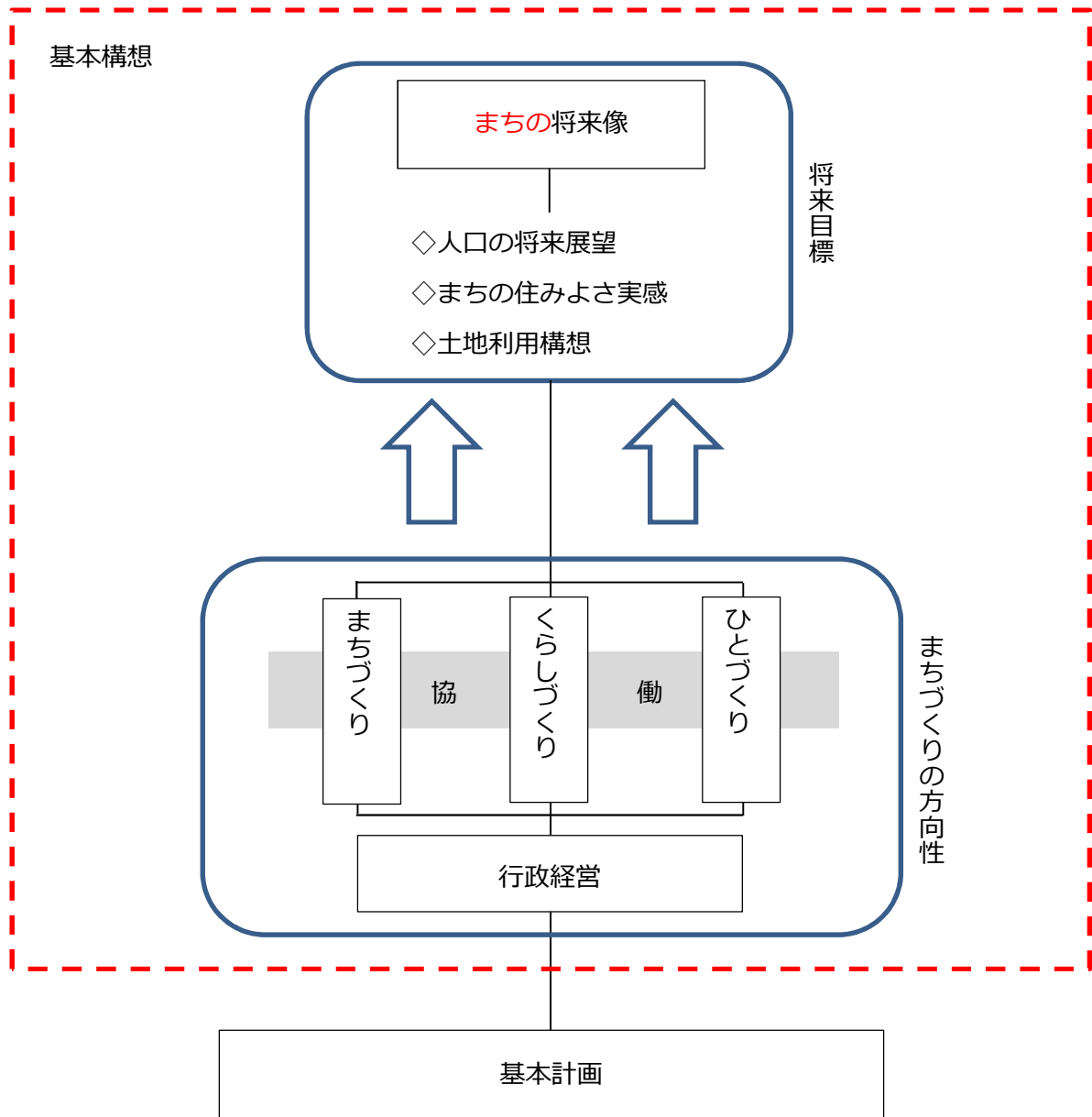
2 暮らしづくり -----

3 まちづくり -----

4 協働 -----

5 行政経営 -----

第1章 基本構想の構成



第2章 将来目標

1 まちの将来像

まちの将来像は、市民の行動規範となる「加東市民憲章」に基づき設定する必要があります。

「加東市民憲章」は、平成23年3月20日に、市民一人ひとりが、日々の営みの中で加東市の良さに気付き、その良さを守り、相互に助け合いながら、よりすばらしいまちの実現を目指すために定めしました。

加東市民憲章

わたしたちは、美しい自然・豊かな文化・あたたかな人々を誇る加東の市民として、この憲章を定めます。

- 一、人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。
- 一、学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。
- 一、喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。
- 一、だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

この中では、加東市が誇りとする自然、文化、人々をキーワードとして掲げ、よりすばらしいまちの実現のために、協働の精神に基づき、市民が主体的に取り組んでいく普遍的な行動目標を掲げています。

市民は、まさに、まちづくりの主役であることから、この「加東市民憲章」を前提に、10年後の本市が目指すべきまちの将来像を次のとおり設定します。

「加東市民憲章」には、美しい自然環境を生かしたまちづくり、まちの健全な経済発展やまち全体の活性化、誰もが学びやすい環境づくりや文化生活の向上などの行動目標をはじめ、人権尊重により誰にとっても住みやすく、誰もが将来の歩みに希望を見出して暮らせるまちを共につくっていかうという気概などが込められています。

第1次加東市総合計画において設定したまちの将来像「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、加東市が持っている強み（資源）やそれを活かした元気なまちの様子を表しています。これは、合併から数十年後の一体感のある加東市の姿という市民の思いが込められたものであるとともに、「加東市民憲章」に込められた目標や思いに沿ったものであり、10年後においても、変わらず目指すべきところであることから、第2次加東市総合計画においても継承します。そして、サブテーマについては、新たなステージを着実に歩いていくことに加え、市民の思い、社会潮流の変化などを踏まえて、新たに設定します。

◆まちの将来像◆

山よし！技よし！文化よし！
夢がきらめく☆元気なまち加東
～みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれるしあわせ実感都市～

まちの将来像「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、加東市の資源を最大限に活かし、市民相互の一体感や融和が醸成され、自然環境や住環境が良い、産業や文化活動などが活性化した、**住みよい**、希望に満ちあふれる、活力のある輝くまちを示しています。

そして、サブテーマ「みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれる**しあわせ**実感都市」は、市民の思いが込められた**まちの姿**であり、「みんなが主役！」は、市民が常に前向きで積極的にまちづくりに参画する姿を、「絆で結ばれた」は、家族や地域などにおける人と人とのつながりを大切に**した**支え合いや助け合いの様子を、「笑顔あふれる**しあわせ**実感都市」は、愛着や満足により、**市民が誇りをもてるまちでありながら**、あふれる笑顔に包まれた温かみのある、幸せを実感できるまちを示しています。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

◆『自発的なチャレンジができるまち』（自発）

- 自発…個人の力が活かせる、やる気があるまち

◆『笑顔で「おはよう」いえるまち』

- 笑顔は健康、元気など、人の幸せな姿を象徴
- 「おはよう」は、人と人とのつながりやコミュニティが明るくすがすがしい様子を象徴
- 誰もが笑顔で過ごせるまち
- 「おはよう」が聞こえるまち

◆『家族を育むまち』（家族）

- 家族…家族みんなを育み、大切にするまち

◆『魅力を知って、愛着の持てるまち』（魅力）

- 魅力…市民が誇りを持てる、歴史を知る

◆『住んで良かったまち』

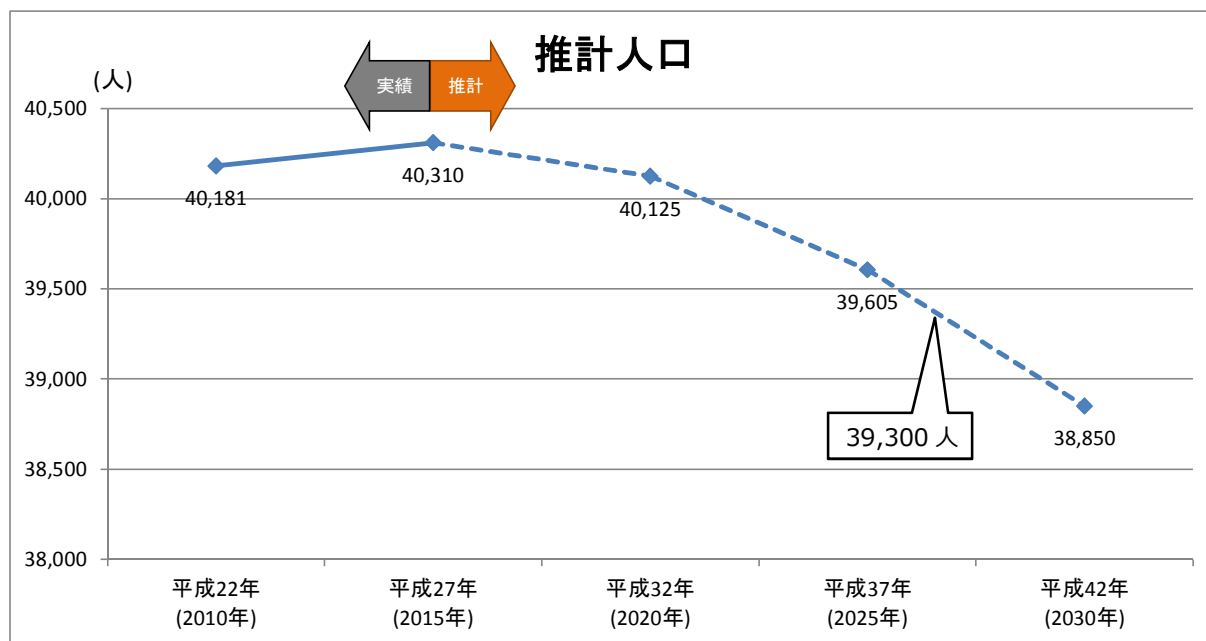
- 「住んで良かった」を広める
- いろいろなことがつながるまち
- ゆとりのある生活ができるまち

2 人口の将来展望

第1次加東市総合計画において定めた平成29年の目標人口40,000人を達成することができましたが、わが国の人口は、少子高齢化の進行により減少傾向にあります。平成39年（2027）年における本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計手法に準拠した形で平成27年国勢調査の結果を踏まえて推計すると、約39,300人となります。

本計画では、地域創生をはじめとする総合的な取組を推進することで、人口減少をできる限り緩やかにし、平成39年（2027年）に40,000人以上を目指します。

◆人口推計◆



※推計人口は、現段階での試算であり、計算条件の精査により今後変更することがあります。

平成39（2027）年度目標人口（平成39年10月1日現在）

40,000人以上

3 まちの住みよさ実感

住みたい、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちは、その前提として市民が住みよいと実感できるまちであるといえることから、これまでに実施した市民意向調査（アンケート）結果を基に、平成39年度における住みよいと実感する市民の割合※を75パーセント以上とすることを目標とします。

※「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」と回答された率

平成19年：63.5%、平成24年：69.2%、平成27年：68.6%

平成39（2027）年度住みよさ実感度

75%以上

4 土地利用構想

市域は、加古川流域、千鳥川流域、東条川流域の各平野、中央部の丘陵や段丘、北東部の山地で構成され、全体として豊かな田園環境を形成しています。

今後も、第1次加東市総合計画の土地利用構想を継承、発展させ、豊かな田園環境を守りながら、産業や文化活動の一層の発展を目指すため、市民が、安全、快適で環境への負荷の少ない利便性の高い住環境を享受できる自然環境と都市環境の調和がとれた計画的な土地利用を進めます。

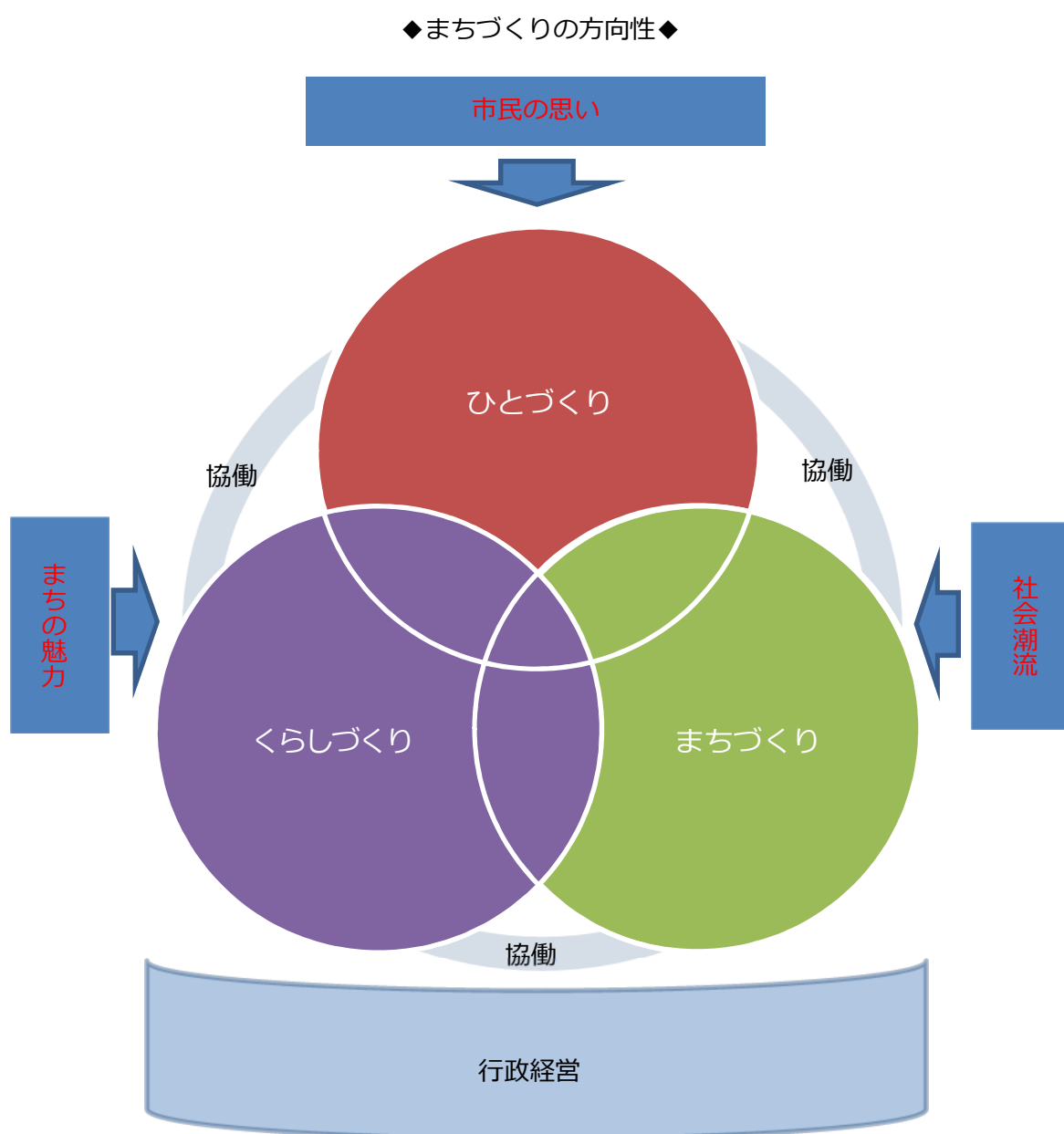
※現在、内容について検討中であるため、その結果を踏まえて再整理します。

第3章 まちづくりの方向性

まちづくりには、その主役となる「ひと」、ひとが営む日々の「暮らし」、そして、「ひと」や「暮らし」のステージとなる「まち」が重要な要素となります。

そこで、未来を支える「ひとづくり」を基本として、やすらぎのある市民の生活を支える「くらしづくり」、これまでに築き上げてきたまちの機能をさらに高める「まちづくり」について、市民、地域、事業者等がそれぞれの役割を担いながら連携して取り組む「協働」を基本に推進していくこととします。

そして、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」を支える行政の役割としての「行政経営」を加えて、まちの将来像を実現するためのまちづくりを進めます。



1 ひとづくり

「ひとづくり」では、加東市が将来にわたって多様な人々が活躍できるまちでありたいため、まちづくりを支える人材の育成を目指します。

人権尊重の精神を大切にしながら、生涯学習や文化・スポーツ活動を通して、生きる喜びや感動を味わえ、自分の楽しみを持ち自発的に活動できる心豊かで健全な人を育みます。

また、農業の担い手や、地域で活躍できる人材を育成するとともに、来訪者に対する市民のおもてなし意識の向上を図り、質の高いまちづくりを支えます。

さらに、若い世代の希望に応える結婚・出産・子育て支援を推進するほか、教育は未来への投資であることから子どもたちの教育環境や学校教育カリキュラムを充実し、社会性や自立性を基本に、国際性やふるさとへの愛着と誇りを育むことで、加東市の未来を担う人材の育成を進めます。

また、あいさつや声かけなどにより市民の地域コミュニティへの帰属意識の醸成を図るとともに、地域福祉を支える担い手の育成に努めます。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 地域文化を大切にするまち 002
- 市民への歴史や産業の情報発信 001
- 一人ひとりを大切にする小学校教育 003
- あいさつの大切さを教える小中高校教育 004
- かせぐことができる人間の育成 006
- 加東市の魅力、文化、産業に関する教育 005・007・008
- 生涯スポーツを楽しむことができるまち 009
- 自分の時間が楽しめ、時間がゆっくりと流れていくまち 010
- 自分のことばかりでなく、他人を助けることができるゆとりのある人材の育成 011
- イベント・行事の支援や参加への声かけ運動 012・016
- サークル活動への参加やワークショップの開催 013・014
- 新しい人や意見を受け入れる仕組み（親しみやすいまち） 015
- 地域やご近所同士の交流・つながりがあるまち 017・018・019
- あいさつや声のかけあいがあるまち（交流や助け合い、安心・安全づくり） 020・021・022
- あたたかい人間関係、家族の和、地域の和のあるコミュニティづくり 023
- 自発的な活動（チャレンジ）ができ、一人ひとりが成長し、地域が成長するまち 024・025
- 地域リーダー・後継者の育成 026・027
- 同窓会の応援 028
- ノウハウや技術、やる気を持った人とそれを必要とする人の出会いの仕組みづくり 029
- 市民参画機会の充実（アンケート、公共施設運営等を含む。） 030・031
- 市民主体のイベントの開催・活性化（魅力発見・発掘イベント等） 032・033
- ボランティアガイド、スポーツボランティアの育成 034
- 産・学・住（市民）の連携 040
- 出会いを重視し、街コンでカップルになって結婚した人に家をプレゼント 039

2 くらしづくり

「くらしづくり」では、加東市が将来にわたって安全・安心で、安らぎのあるまちでありたいため、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかにくらし続けることができる生活環境の整備を目指します。

山や川などの豊かな自然や、それらを取り巻く人々の営みなどの文化を守るとともに、加東の魅力を活かした、**住みよい**環境を創ります。

そして、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して、健康で心豊かに暮らすことができるよう、文化に触れ、スポーツなどに親しむ機会を提供するとともに、福祉・健康・医療サービスのさらなる充実を図ります。

また、豊かで恵まれた自然環境と共生するため、ごみ減量と資源化をより一層推進するとともに、循環共生型社会の実現に向けて、市民ぐるみによるライフスタイルの転換を推進します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 育児が低コスト、低リスクでできるまち 051
- 健康・命を育むまち 054・055
- 三世代交流のきっかけにもなる若い人のためのまちかど体操等の普及 056
- 健康、医療、交流、自然を活かして 10 年長生きできるまち 057
- 医療の充実（医師や病院など）058
- 手厚く無理のない福祉制度 059
- 安定した収入と雇用の確保による生活基盤の安定 067・068

3 まちづくり

「まちづくり」では、加東市が将来にわたって安全・快適で住みやすいまちでありたいため、これまでに築き上げてきたまちの器を質的にさらに高めることを目指します。

暮らしの基盤となる道路や魅力ある市街地の整備、上下水道サービスの安定運営や安全な道路交通環境の推進はもとより、持続可能な公共交通ネットワークの形成により、まちの機能性や利便性の向上を図ります。

また、豊かな自然や歴史・文化をはじめ、景観や住環境などに配慮した、まち並み整備を推進するとともに、災害に強いまちづくりに取り組みます。

さらに、農業の活性化をはじめ、商工業の基盤の強化や経営の健全化の促進など、地域産業の振興を図るとともに、交流人口の拡大を目指します。

そして、多くの人が訪れたい、住みたいと思ってもらえるまちを目指し、まちの魅力をさらに高め、発信します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 自然が多いまち 042
- 憩いの場が充実しているまち 043
- 自然との共生に労力を惜しまないまち 044
- 自然資源（山、川、ホタル、ミヤマクワガタ、温泉等）の活用 045
- 公園やビオトープ等の安全・安心の遊び場があるまち 052
- 交通事故がないまち 046
- 歩道、外灯、パトロール（見守り）があり、明るく安全なまち 047
- 道路体系の整備（特に南北の幹線） 048
- コミュニティバスの充実（高齢者の増加への対応） 049
- 市民の交通手段の充実 050
- 山田錦を活用した新たな展開（PR戦略、新しい取組をする企業の支援） 060・061
- 農作物等のブランド化（有機栽培の野菜づくり、「伝の助うどん」の売込み等） 062・063
- 新しいことを始める人をサポートする創業特区のような加東市ならではの制度づくり 064
- 観光産業、観光ボランティアの活性化 065
- おもてなしの仕組みづくり（カフェ、サロン、伝の助アート、アンテナショップ等） 066
- 市民協働による観光資源の発掘・整備 041
- 住んでみたいまち 035
- 元気で明るいまち 053
- 魅力を発見し、知ってもらおうまち 036・038
- 発展しても素朴な雰囲気を損なわないまち 037

4 協働

これからのまちづくりには、市や地域の活性化や元気づくりが非常に重要となり、行政だけでなく市民、地域、事業者等あらゆる主体との「協働」が必要不可欠となります。そのため、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」において「協働」を基本としたまちづくりを推進します。

そして、市民、地域、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携と適切な役割分担を行うことにより、より一層活力のある元気な住みよいまちを目指します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- 自発的な活動（チャレンジ）ができ、一人ひとりが成長し、地域が成長するまち 024・025
- 地域リーダー・後継者の育成 026・027
- 同窓会の応援 028
- ノウハウや技術、やる気を持った人とそれを必要とする人の出会いの仕組みづくり 029
- 市民参画機会の充実（アンケート、公共施設運営等を含む。） 030・031
- 市民主体のイベントの開催・活性化（魅力発見・発掘イベント等） 032・033
- ボランティアガイド、スポーツボランティアの育成 034
- 産・学・住（市民）の連携 040
- 観光産業、観光ボランティアの活性化 065
- 市民協働による観光資源の発掘・整備 041
- 元気で明るいまち 053
- 魅力を発見し、知ってもらいまち 036・038
- 発展しても素朴な雰囲気を損なわないまち 037

5 行政経営

「行政経営」では、加東市が将来にわたって活力のある元気なまちでありたいため、戦略的かつ持続可能な市民に信頼される行政経営を目指します。

少子高齢化や人口減少社会が進行する中、移住定住施策をはじめとした戦略的かつ計画的な行政経営により、加東市の持つポテンシャルを最大限に活かし、質の高いまちづくりを進めます。

また、限られた財源を有効に配分するため、新たな行政評価システムの構築などを通して、行財政改革の視点を含めた、事業の選択と集中、重点化に取り組み、経営基盤を強化しながら、市民が成果を実感できるまちづくりを推進します。

※今後、基本計画の内容との整合をとる中で、内容について再整理します。

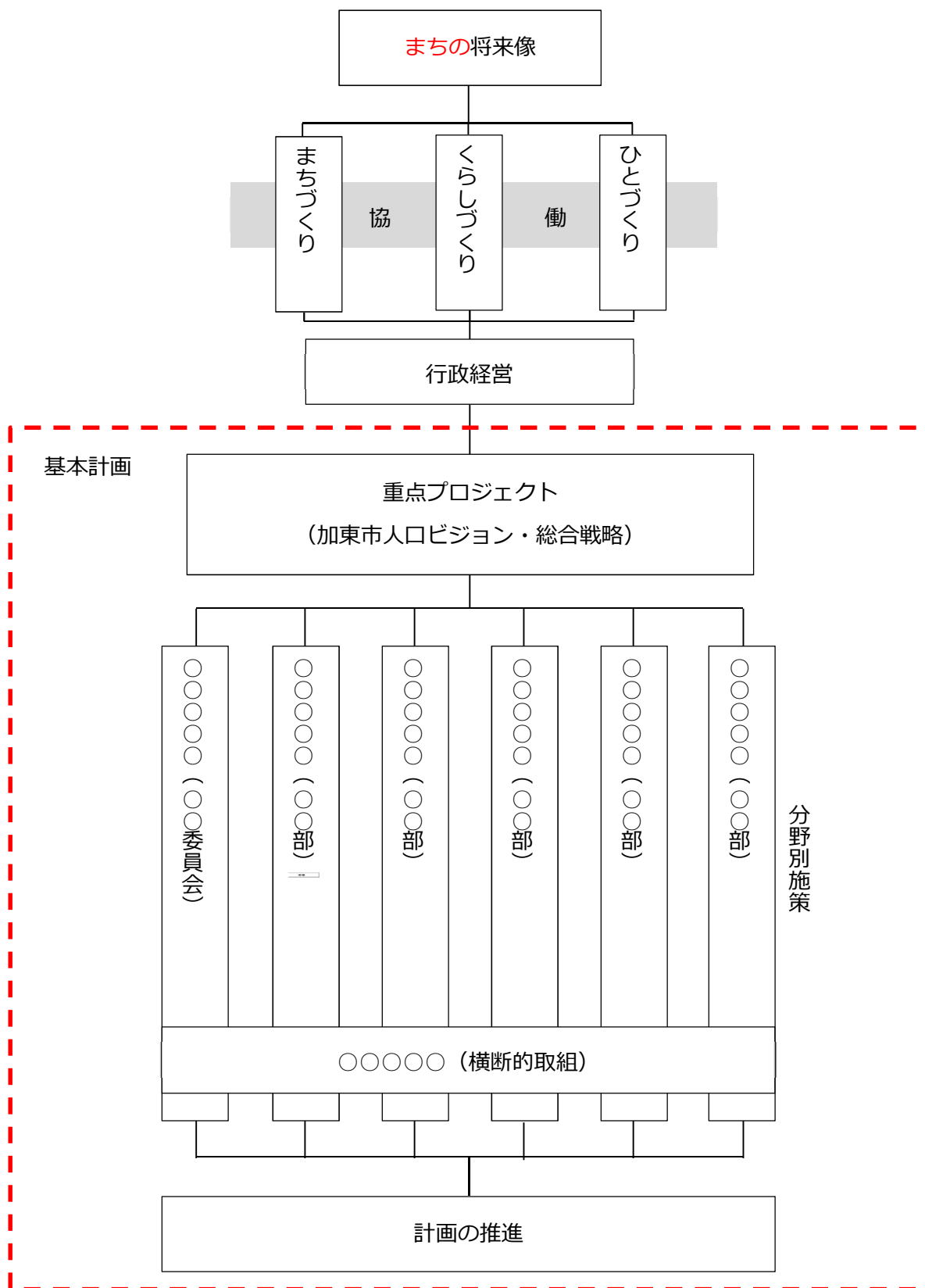
◆まちづくり市民ワークショップで出された意見◆

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○公共施設や設備が充実しているまち○安定した税収が確保できるまち |
|---|

Ⅲ 基本計画

第1章	基本計画の構成	-----
第2章	部門別（個別）計画との関係	-----
第3章	人口ビジョン・総合戦略	-----
第4章	重点プロジェクト	-----
第5章	分野別施策	-----
第6章	計画の推進	-----

第1章 基本計画の構成



第2章 部門別（個別）計画との関係

- ・総合計画と部門別（個別）計画との体系を表等で掲載（参考資料への掲載検討）
- ・総合戦略の位置付けを掲載

第3章 人口ビジョン・総合戦略

1 人口ビジョン

策定の趣旨、総合計画との関係、ビジョンの考え方等を掲載

2 総合戦略

（1）総合戦略の概要

策定の趣旨、総合計画との関係、総合戦略の基本方針等を掲載

（2）総合戦略の各施策と基本計画の分野別施策との関係

表により、総合戦略の施策と基本計画の施策等との関係性を掲載

総合戦略	基本計画

第4章 重点プロジェクト

- ・基本計画の分野別施策に掲げる施策等の中から、必要性や優先度を見極め、重点的に取り組んでいく内容を掲載 重点プランという名称でよい。
- ・重点プロジェクトの内容と総合戦略の関連性（総合戦略の位置付け）を掲載

第5章 分野別施策

1 分野別施策の体系と目次

体系図（分野別施策の目次）を掲載

2 分野別施策の見方

分野別施策の各項目の見方（説明）を掲載

3 分野別施策

組織と連動した分野別施策（分野（組織）ごとの施策）を掲載

【例】

- (1) ○○○○○（○○部） ㊦
- (2) ○○○○○（○○部） ㊦
- (3) ○○○○○（○○部） ㊦
- (4) ○○○○○（○○部） ㊦
- (5) ○○○○○（○○部） ㊦
- (6) ○○○○○（○○委員会） ㊦
- (7) ○○○○○（横断的取組） ㊦

分野別施策作成イメージ

政策 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

施策 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

主要施策 ○○○○○○○○○

担当部 ○○○○部

○ ○ ○ ○ 部

◆将来あるべき姿（目指す方向性）

[illegible]

◆協働の取組

① ○○○○○○○○○○

現状と課題	
市の取組	
市民・地域 ・事業者等 の取組	

② ○○○○○○○○○○

現状と課題	
市の取組	
市民・地域・事業者等の取組	

③ ○○○○○○○○○○

現状と課題	
市の取組	
市民・地域・事業者等の取組	

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①							
②							
③							

◆関連する主要施策

-
-

◆関連する個別計画

-
-

第6章 計画の推進

計画の推進手法等を掲載

IV 資料編

1	まちづくり指標一覧表 -----
2	まちづくりの成果（第1次総合計画のふりかえり等） -----
3	まちの現状 -----
4	まちづくり市民ワークショップの概要-----
5	市民意識調査（アンケート）の概要-----
6	タウンミーティングの概要-----
7	加東市統計書 -----
8	策定経過-----
9	総合計画審議会条例-----
10	諮問・答申 -----
11	総合計画審議会委員名簿-----
12	用語解説 -----

1 まちづくり指標一覧表

各分野別施策に定める指標の詳細（年度別目標値等）を一覧表で掲載

2 まちづくりの成果

第1次総合計画のふりかえり（成果）、将来像の変遷、10年間の出来事等を掲載

3 まちの現状

加東市の地理的概況、人口、産業、歴史・文化、財政等を掲載（最新データに入れ替えます。）

（1）地理的概況

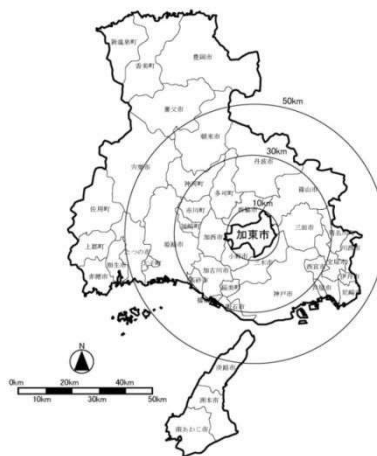
①位置と面積

- 兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は篠山市、三田市、南は三木市、小野市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は157.55km²である。

②地形・地勢

- 北部から北東部にかけて、中国山地の支脈がのび、これに連なって御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などを形成している。
- 加古川などの河川に沿って河岸段丘と後背湿地が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっている。
- 加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れている。
- 多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えている。
- 北東部地域一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、野鳥の生息地でもある。

加東市の位置



③気 候

- 瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。
- 台風や降雪による災害も少なく、瀬戸内海沿岸部に比べて年間平均気温は若干低くなっているが、降水量はやや多くなっている。
- 晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴がある。

④交通条件

- 市の中央部を東西方向に国土幹線である中国自動車道が走り、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジの2つの玄関口を有し、京阪神とつながっている。
- 幹線道路である国道 175 号や国道 372 号が広域圏をつなぎ、物流の拠点となっている。
- 市の西部を南北に JR 加古川線が通っており、電化による沿線地域の環境向上も図られ、通勤・通学に活用されている。

加東市の交通網



⑤土地利用

- 土地利用状況を有租地（課税対象となっている土地）でみると、山林が占める割合が最も多く、次いで田となっている。
- 非課税となっている公共空間などを含む全土地でみた場合、「その他」が 49.8%となっており、播磨中央公園など豊かな緑の空間や道路などの公共施設空間が多いことを示しているといえる。

土地利用状況と地目別割合

平成 27 年 1 月 1 日現在（単位：ha）

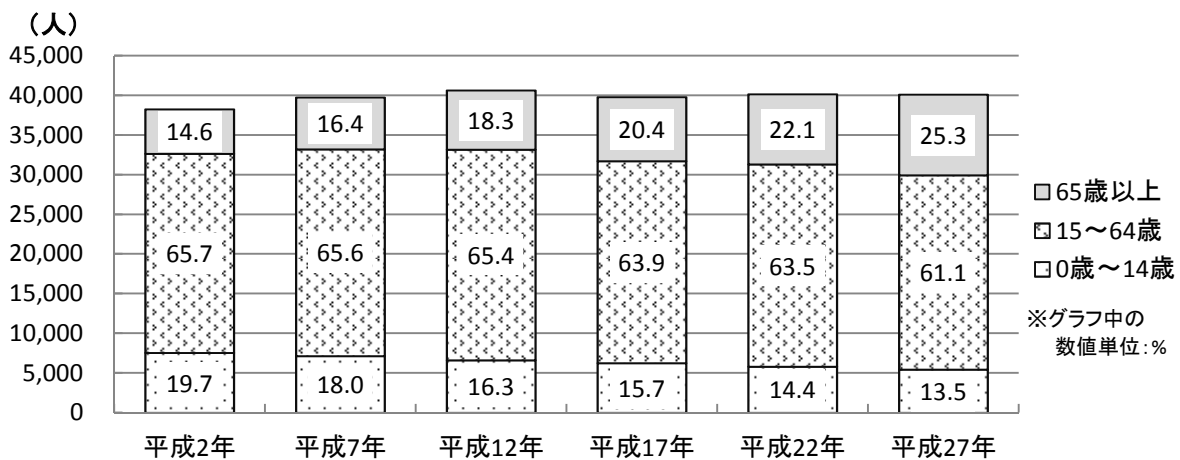
総面積 (K m ²)	田	畑	宅地	山林	牧場・原野	その他
157.55	2,756	190	1,042	3,670	252	7,846
100.0%	17.5%	1.2%	6.6%	23.3%	1.6%	49.8%

資料：「兵庫県統計書」

(2) 人口及び世帯

- 人口は、平成 12 年のピークを境に減少傾向が見られたが、近年は増加に転じている。しかしながら、今後の人口減少社会の進行により、加東市においても人口が減少していくことが予想される。
- 平成 27 年の国勢調査時点における 65 歳以上の高齢者の割合は 25.3%となっており、兵庫県全体の 27.1%、北播磨地域の 29.8%を下回っている。今後は、少子高齢化の進行により、老年人口（65 歳以上）が増加し、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）及び年少人口（15 歳未満）が減少していくことが予想される。
- 世帯数は、核家族化（単身世帯増）により増加傾向にある。

人口・世帯数の推移



各年 10 月 1 日現在 (単位: 世帯、人)

年	世帯数	人口					
		総数	男	女	65 歳以上	15～64 歳	0～14 歳
平成 2 年	10,323	38,270	18,788	19,482	5,598	25,137	7,531
平成 7 年	11,577	39,743	19,539	20,204	6,527	26,071	7,145
平成 12 年	12,773	40,688	19,961	20,727	7,448	25,591	6,628
平成 17 年	13,155	39,970	19,578	20,392	8,104	25,455	6,255
平成 22 年	14,133	40,181	19,738	20,443	8,861	25,515	5,805
平成 27 年	15,086	40,310	19,619	20,691	10,161	24,522	5,426
平成 32 年	—	39,272	—	—	10,617	23,435	5,220
平成 37 年	—	38,531	—	—	10,857	22,767	4,906
平成 42 年	—	37,721	—	—	10,975	22,041	4,705
平成 47 年	—	36,826	—	—	11,116	21,058	4,652
平成 52 年	—	35,772	—	—	11,560	19,613	4,599
平成 57 年	—	34,652	—	—	11,579	18,569	4,504
平成 62 年	—	33,524	—	—	11,366	17,795	4,363
平成 67 年	—	32,363	—	—	11,100	17,036	4,227
平成 72 年	—	31,162	—	—	10,616	16,424	4,122

※平成 32 年以降は推計値、年齢 3 区分人口は年齢不詳を除く。

資料: 「国勢調査」、「加東市人口ビジョン」

(3) 産 業

① 農 業

- 本市の農家数は年々減少している。特に、兼業農家の減少率が大きく、10年間に、第1種兼業、第2種兼業をあわせて計500戸以上が離農している。

農家人口と農家数の推移

各年2月1日現在（単位：人、戸）

年	農家人口	農家総数	専業農家	兼業農家			自給的農家
				計	第1種兼業	第2種兼業	
平成2年	17,712	3,753	188	3,565	102	3,463	－
平成7年	15,850	3,452	187	3,265	182	3,083	－
平成12年	15,052	3,302	168	2,413	83	2,330	721
平成17年	10,444	3,044	248	2,108	150	1,958	688
平成22年	9,111	2,900	310	1,878	128	1,750	712
平成27年	－	2,474	346	1,541	142	1,399	587

資料：「兵庫県農林水産統計年報」

※「専業農家」とは、世帯員のうちに兼業従事者が1人もいない農家をいう。

※「兼業農家」とは、世帯員のうち兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

※兼業農家のうち、自営農業所得が兼業所得を上回る農家を「第1種兼業農家」といい、兼業所得が自営農業所得を上回る農家を「第2種兼業農家」という。

※「自給的農家」とは、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいい、平成12年から独立して示している。

※平成27年は速報値。「農家人口」については、平成28年11月現在は未発表。

②工業・商業

- 本市に立地する事業所で最も多いものは、卸売・小売業であり、次いで製造業、以下、宿泊業・飲食サービス業、建設業となっている。
- 中国自動車道インターチェンジ周辺並びに国道 175 号沿道に整備されている工場団地などでは多くの企業の立地が進んでいる。

事業所数とその割合

(単位：事業所)

業 種	合 計	
総 数	1,833	100.0%
農林漁業	7	0.4%
鉱業・採石業・砂利採取業	1	0.1%
建設業	180	9.8%
製造業	289	15.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.1%
情報通信業	10	0.5%
運輸業・郵便業	69	3.8%
卸売業・小売業	440	24.0%
金融業、保険業	16	0.9%
不動産業・物品賃貸業	74	4.0%
学術研究・専門・技術サービス業	53	2.9%
宿泊業・飲食サービス業	223	12.2%
生活関連サービス業・娯楽業	152	8.3%
教育・学習支援業	41	2.2%
医療・福祉	98	5.3%
複合サービス事業	12	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	167	9.1%

資料：「平成 24 年経済センサス-活動調査」

卸売業・小売業・飲食業の推移

(単位：店、人、百万円)

年	卸売業			小売業			飲食業		
	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額
昭和47年	52	357	7,613	620	1,644	7,275	106	259	370
昭和57年	101	709	50,086	524	1,581	21,801	152	472	2,212
平成3年	119	830	71,494	514	1,836	39,353	153	677	3,502
平成11年	106	814	83,589	471	2,473	44,686	—	—	—
平成16年	92	693	44,285	435	2,551	41,826	—	—	—
平成19年	88	615	40,254	408	2,437	42,254	—	—	—
平成26年	79	436	33,012	276	1,701	37,410	—	—	—

※飲食業（飲食サービス業）については、平成4年以降は調査されていない。

資料：「商業統計調査」

③観 光

- 本市への入込客数は、平成8年にいったん減少したものの、平成13年調査では10年前の水準を上回り、平成26年調査でもその傾向を維持している。9割以上が日帰り客となっている。
- 本市には、県内最大の公園である県立播磨中央公園をはじめ、ゴルフ場、「滝野温泉ぼかぼ」「東条温泉とどろき荘」などが立地している。
- 清水・東条湖・立杭県立自然公園は、丹波・篠山地方への観光ルートの玄関口的な役割を果たしており、阪神地域居住者の気軽な週末余暇・レクリエーションの場として機能している。

入込客数の推移

(単位：千人)

年	総入込数	形態別入込数			
		日帰り・宿泊別		居住地別	
		日帰り客	宿泊客	県内客	県外客
昭和56年	1,588	1,399	189	940	648
平成3年	2,886	2,658	228	1,421	1,465
平成8年	2,586	2,366	220	1,268	1,318
平成13年	2,899	2,677	222	1,664	1,235
平成17年	2,878	2,650	228	1,881	997
平成21年	2,931	2,654	277	1,756	1,175
平成26年	3,431	3,215	216	—	—

※居住地別は、平成22年以降は調査されていない。資料：「兵庫県観光客動態調査」

(4) 歴史・文化

①まちの歴史

- 市域内には、新石器や縄文・弥生の遺物、さらには 600 基に余る古墳が残され、先史時代から栄えた地であったことを物語っている。また、「播磨国風土記」の賀毛郡起勢・穂積・端鹿の里の条や、滝野荘・厚利荘の記録には古代の様子がしのばれ、都から西国へ通じる京都街道が市域を貫通して多くの史跡や文化を育んできた。
- 中世には、三草山合戦、光明寺合戦、播磨安国寺の創設など、日本の歴史を動かす事項が展開された。嘉吉の乱で赤松氏が亡ぶと戦国時代に突入、各地に土豪が割拠した。三木合戦を経て近世に入ると、豊臣氏や池田氏、浅野氏の支配の後、三草藩や旗本領、さらに遠国大名の飛領という分裂支配の典型を示した。その間、物資交易の町場としての社、加古川舟運の基地滝野など、経済的にもめざましく発展した。
- 近代に入ると、酒造米の増産、養蚕事業、葉煙草栽培の導入にみられる農業経営の多角化、さらには繊維工業、釣針、鯉のぼり製造などの地場産業が活況を呈した。また、中小銀行の設立、播州鉄道の開通、道路網の整備も軌道に乗り近代化がさらに進んだ。教育面でも、早くも明治 10 年代には国民皆学が実現、後に、兵庫県立社高等女学校の中等教育も設けられている。
- 太平洋戦争後、農地改革の実施とともに農業技術・経営も一段と飛躍し、昭和 26 年には待望の鴨川ダムが完成した。40 年代に入ると、中国自動車道の開通を機に、工業団地を開発、現在では先端産業を中心に多くの企業が操業している。

②自治体の歴史

- 徳川幕府が倒れた慶応 4 年 4 月、兵庫県（第 1 次）の出張所が社村に設けられた。次いで、明治 3 年には廃藩置県で三草県、姫路県などが誕生したが、翌 4 年に、市域は飾磨県の管下に置かれた。そして、9 年には兵庫県（第 3 次）に統合。12 年に「郡区町村編成法」の施行で旧加東郡が発足し、22 年には「町村法」が実施され 9 か村となった。
- 町制施行は、旧社町が明治 45 年、旧滝野町は大正 14 年に実施となった。戦後の昭和 28 年制定の「町村合併促進法」に基づき、兵庫県は、加東郡内 15 町村を 3 ブロックとする第 1 次合併計画試案を提示。町村合併促進審議会などで検討した結果、「滝野町」（昭和 29 年 3 月）、「社町」（昭和 30 年 3 月）、「東条町」（昭和 30 年 3 月）の 3 町が順次成立した。
- 明治以降、社町には各種官公庁が置かれたが、現在でも国・県の出先機関や大学、研究所などが 30 余りを数え、行政・文教都市として生まれ変わっている。
- 平成 18 年 3 月 20 日、平成の大合併により、加東郡社町、滝野町、東条町が合併し、加東市が誕生した。

加東市を構成する旧 3 町の合併前（1950 年）の旧町村名

合併前の旧町名	社 町				
旧町村名	社町	福田村	米田村	上福田村	鴨川村

合併前の旧町名	滝野町		東条町	
旧町村名	滝野町	加茂村	上東条村	中東条村

【参考】第 1 次合併計画試案（兵庫県、昭和 28 年）

1	社町、加茂村、滝野町、福田村、上福田村
2	小野町、河合村、来住村、市場村、大部村
3	下東条村、中東条村、上東条村、米田村、鴨川村

③文 化

- 西国 25 番札所御嶽山播州清水寺は、推古天皇 35 年（627）に法道仙人開基と伝える古刹で、数々の伝説とともに重要文化財級の太刀、経典、文書類を保管している。鹿野山朝光寺の本堂は方七間、和様と唐様を混合した室町初期の折表様式で、国宝指定を受け、鐘楼も重要文化財である。
- 建造物では、黒谷の若宮八幡宮本殿（重要文化財）、上鴨川の住吉神社本殿（同）、秋津薬師堂（県指定重要有形文化財）、石造物では、上田の大芋神社明神鳥居（県指定重要有形文化財）、河高住吉神社の石造明神鳥居（同）があり、いずれも貴重なものである。また、仏像では、光明寺遍照院の銅造如来坐像（重要文化財）、能面は、上鴨川住吉神社の神事能面（県指定重要有形文化財）が知られている。
- 民俗芸能では、上鴨川の住吉神社神事舞（国指定重要無形民俗文化財）は、中世の田楽・能楽の様式をとどめ、朝光寺鬼追踊（県指定重要無形民俗文化財）も室町期に起源を発する五穀豊穡・無病息災を祈るものとして、地域の人々に大切に継承されている。秋津住吉神社の秋津百石踊（県指定重要無形民俗文化財）は、室町中期に流行した念仏踊に源を発するといわれている。
- 三草山古戦場、太平記のふるさと光明寺古戦場、安国寺の首塚、観音寺の義士碑、三草藩武家屋敷、新町高瀬舟船着場跡なども由緒ある記念物として親しまれている。その他、名勝闘竜灘、東条湖、播磨中央公園などへも憩いを求める人々が年々増えている。
- 平成 19 年に、ふるさとの文化財・史跡の価値を再認識し、「世界に一つ！加東遺産」として、次の 10 か所を選定した。

- ①安国寺と足利義教の首塚 ②上鴨川住吉神社と神事舞 ③観音寺と赤穂義士菩提所
 ④清水寺と巡礼 ⑤光明寺 ⑥佐保神社 ⑦朝光寺と鬼追踊 ⑧東条湖と秋津富士
 ⑨闘竜灘と鮎漁 ⑩三草山と丹波道

(5) 財 政

①歳入・歳出（普通会計ベース）

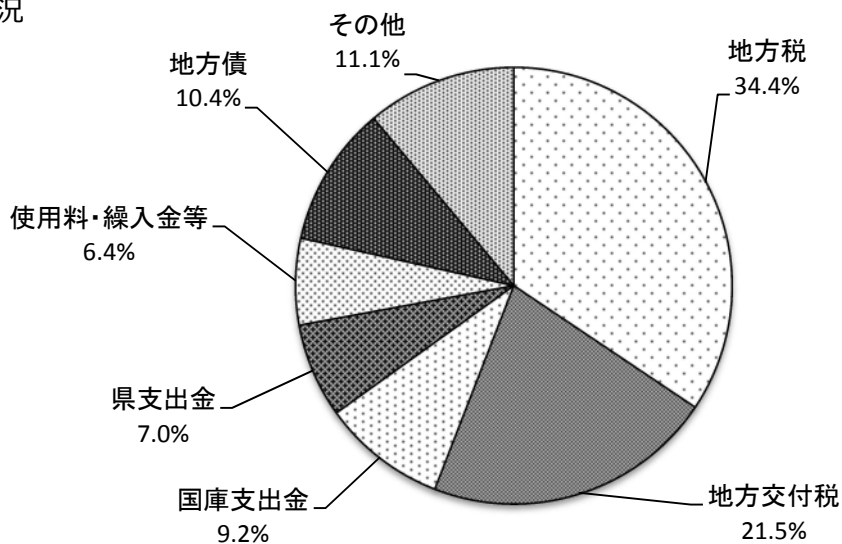
- 平成 27 年度の普通会計における歳入総額は約 190 億円、歳出総額は約 181 億円となっている。

（単位：百万円、％）

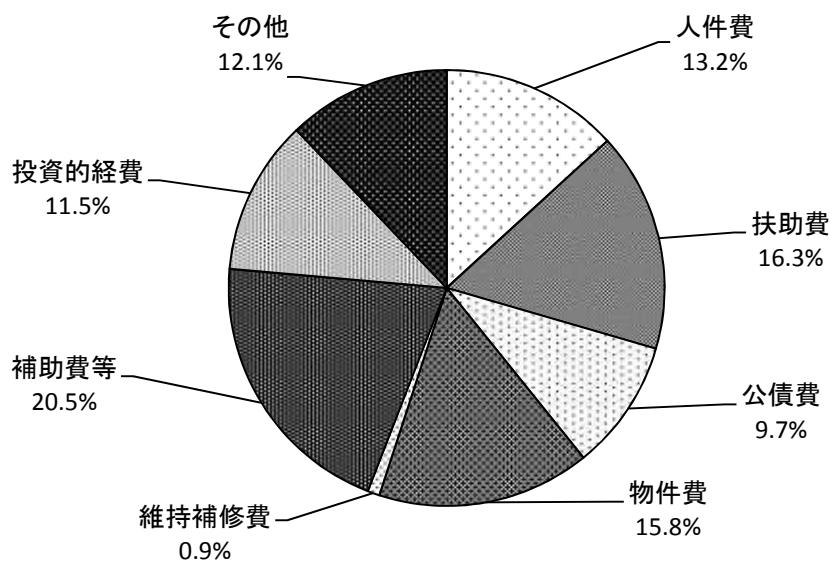
歳入合計				歳出合計			
	地方税の 割合	地方交付 税の割合	地方債の 割合		人件費の 割合	公債費の 割合	投資的経 費の割合
19,021	34.4	21.5	10.4	18,137	13.2	9.7	11.5

平成 27 年度決算

歳入決算状況



歳出決算状況



②財政指標

- 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、都市では 80%程度、町村では 75%程度が妥当とされているが、近年全国的に比率が高くなっている。平成 27 年度の加東市では、84.6%となっている。
- 財政力指数は、標準的な水準で行政を行う場合に要する経費を標準的に収入しうる財源でどの程度賄えるかを示したもので、1 に近い団体ほど余裕があるということになる。平成 27 年度の加東市では、0.73 となっている。

加東市の財政指標（平成 27 年度）

地方債現在高		積立金現在高		経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
	人口1人当たり		人口1人当たり			
(百万円)	(千円)	(百万円)	(千円)	%	%	%
19,420	482	12,603	313	84.6	0.73	5.9

平成 27 年度決算：普通会計ベース

基準人口：平成 27 年 10 月 1 日 国勢調査

※「経常収支比率」とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費が、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な一般財源総額に占める割合である。

※「財政力指数」とは、「基準財政収入額」／「基準財政需要額」で求められた数値の過去 3 か年間の平均値をいう。

※「基準財政収入額」は、地方自治体が標準的に収入しうると考えられる地方税などのうち、基準財政需要額に対応する部分とされ、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の 100 分の 75 の額とされている。

※「基準財政需要額」は、地方自治体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額とされている。

※「実質公債費比率」とは、平成 18 年 4 月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。

4 まちづくり市民ワークショップの概要

まちづくり市民ワークショップの結果の概要を掲載

(1) 目的

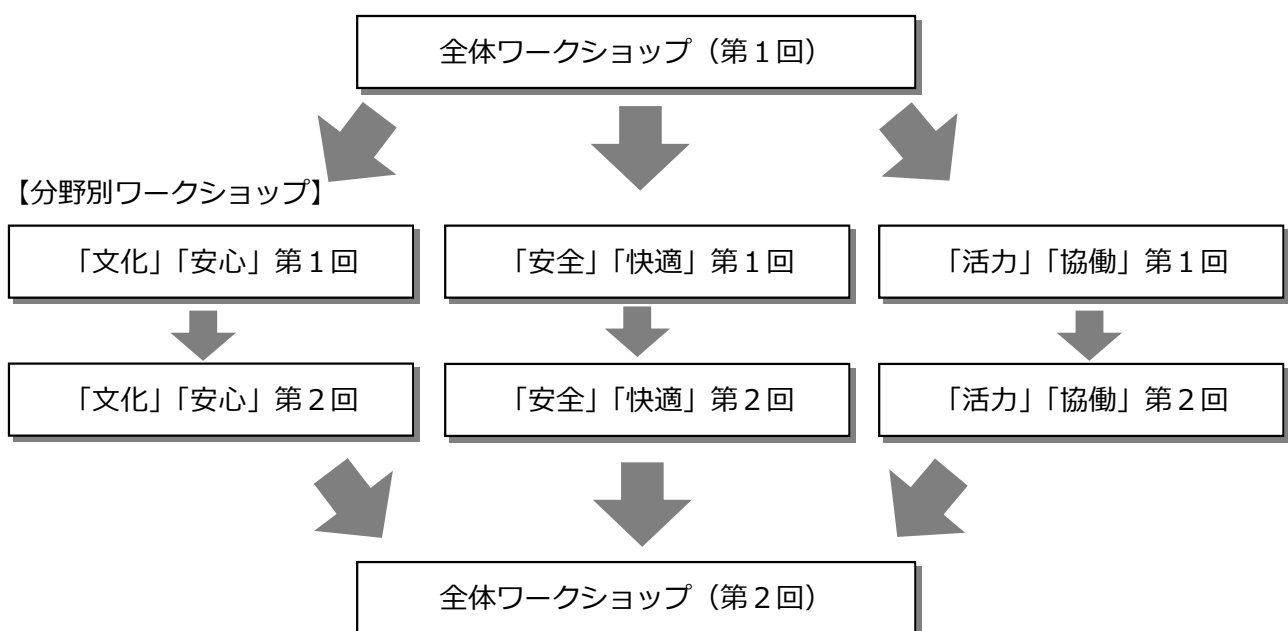
平成 30 年度からのまちづくりの指針となる「第 2 次加東市総合計画」の策定を市民との協働により進めていく観点から、市の現状、課題等について自由に意見を交換しながら、10 年後の加東市の将来像やその実現に向けたまちづくり等を市民と共に考え、その結果を当該計画づくりに活用することを目的として「まちづくり市民ワークショップ」を開催しました。

(2) 参加者

- ① 一般公募により応募いただいた方
- ② 無作為抽出による参加案内により申込みをいただいた方
- ③ 団体（まちづくり協議会・加東市商工会）から推薦いただいた方
- ④ 兵庫教育大学から推薦いただいた方（学生）
- ⑤ 市職員

(3) まちづくり市民ワークショップの全体構成

まちづくり市民ワークショップは、全体ワークショップ 2 回と分野別ワークショップ各 2 回（3 グループ× 2 回）の計 8 回開催しました。分野別ワークショップでは、第 1 次加東市総合計画の政策体系を基に「文化」「安心」、「安全」「快適」、「活力」「協働」の 3 グループを設定しました。



(4) 開催概要

「全体ワークショップ」

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年11月12日(土) 13:30~15:30	ワールドカフェによって加東市全体の魅力について情報交換

「分野別ワークショップ」

第1グループ

「文化」「安心」 分野…地域文化、学校教育、生涯学習、子育て支援、福祉・医療など

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年11月26日(土) 13:30~15:30	分野毎の加東市の良いところ、良くないところを未来の加東市につなぐ観点から探り出す
第2回	平成28年12月22日(木) 19:30~21:30	分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を、良いところ、良くないところを踏まえて考える

第2グループ

「安全」「快適」 分野…環境、防災、防犯、まち並みづくり、情報発信、公共交通など

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年12月1日(木) 19:30~21:30	分野毎の加東市の良いところ、良くないところを未来の加東市につなぐ観点から探り出す
第2回	平成29年1月14日(土) 9:30~11:30	分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を、良いところ、良くないところを踏まえて考える

第3グループ

「活力」「協働」 分野…農業、産業、観光、人権、コミュニティづくりなど

回数	日時	ワークショップの内容
第1回	平成28年12月10日(土) 9:30~11:30	分野毎の加東市の良いところ、良くないところを未来の加東市につなぐ観点から探り出す
第2回	平成29年1月26日(木) 19:30~21:30	分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を、良いところ、良くないところを踏まえて考える

「全体ワークショップ」

回数	日時	ワークショップの内容
第2回	平成29年2月4日(土) 13:30~15:30	各グループで考えた分野毎の加東市の将来像(まちづくりの目標)を披露して意見交換を行い、それを踏まえて、加東市全体の将来像を考える

5 市民意識調査（アンケート）の概要

市民意識調査（アンケート）の結果の概要を掲載

6 タウンミーティングの概要

タウンミーティングの結果の概要を掲載

7 加東市統計書

資料編の別冊としての統計書の作成について掲載

8 策定経過

加東市総合計画審議会、まちづくり市民ワークショップ、まちづくりタウンミーティング、策定委員会（庁内体制）等における策定までの審議等の経過を掲載

9 総合計画審議会条例

加東市総合計画審議会条例を掲載

10 諮問・答申

市長と加東市総合計画審議会との間における、諮問書及び答申書を掲載

11 総合計画審議会委員名簿

加東市総合計画審議会の委員名を掲載

12 用語解説

本計画内の用語についての解説を掲載

第 1 回加東市総合計画審議会（H29.3.28）に係る意見等に対する考え方等について

意見の取扱い区分

「●」…基本構想（概案）へ反映済

「△」…基本構想（概案）への反映について継続して協議するもの

「▲」…基本計画（たたき台）への反映について検討するもの

「◇」…参考意見等（基本構想・基本計画へ反映しない）※今後の事業実施の中で検討するものを含む。

■基本構想（概案）等への意見に対する考え方

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 （計画への反映について）	担当部署
1	基本構想	4 ～ 6	委員	加東市はオリジナリティがあって魅力があると感じるのは、地域産業が盛んなまち、子育て環境が充実したまち、公共施設が充実したまちだと思う。それらの優先順位を上げる、クローズアップする方がアピールになると思う。また、「災害が少ないまち」をもう少し強調しても良いと思う。	●	御意見を参考に掲載順を入れ替えます。また、「災害の少ないまち」という言葉は、災害への油断や危機意識の低下につながることも考えられることから、表現を一部変更します。	商工観光課 教育総務課 学校教育課 子育て支援課 防災課 企画協働課 等

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
2	基本構想 等	4 ・ 18	委員	加東市の魅力やひとづくりに、妊活のサポートも追記してほしい。子育てのサポートを充実させる以前に子供が生まれないと意味がないので、加東市民病院の婦人科の利用法として子供を作りやすい環境の整備や妊活のサポートを実施する。補助金は年齢で切っているが、病院では年齢で切ることなく、子供を望む全ての人に対応する。体外受精などの高度医療をすぐに勧めないで、生活習慣の見直しや、子供がしやすい体作りや、妊活中の心のサポートをする婦人科になってほしい。また、男女が通院しやすいように、また仕事との両立が可能になるように、診療時間を遅くするなどの見直しが必要だと考える。	▲	健康課において、高校生への出張講義(喫煙による身体への影響や若い頃からの健康づくりの必要性等)、成人式での健康づくり啓発(まちぐるみ総合健診受診勧奨)、子宮頸がん検診の重要性のPRを行っており、加東市民病院の婦人科では、相談者に合った方法(体外受精も含む。)をお伝えし、必要とあれば他の施設を紹介している。経営面を考慮した通院時間の拡充検討を含め、現行の取組を踏まえて、基本計画等への反映について検討します。	病院事業部 健康課
3	基本構想	4	委員	地域産業が盛んなまちに関して、「工業団地」中の「団地」という表現は望ましくない。	◇	既存する工業団地が、広く浸透していることから、表記は工業団地とします。	商工観光課 まち未来課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
4	基本構想 等	5	委員	「広域交通に優れたまち」について、広域的なアクセスは良好であるが、生活圏内の公共交通アクセスの考慮について高齢化が進む中、また認知症に関する免許更新時の規制も厳しくなった現状において免許証を返納する高齢者も増えてくると推測する。車社会の中で生活する高齢者にとって行動範囲が規制され、引きこもり生活を強いられるのではないかと考えられる。やはり、西脇市や小野市が運行されているコミュニティバスの運行が必要か。とりあえず、家にこもらない状況をつくるのが大切だと思う。今、世間では常に取り上げられているので、本市においてもどのような計画があるのか。先日ある市町の企画に、孫と一緒に公共施設を利用した場合、使用料の割引が受けられるというものがあった。孫と出かければ祖父母は食事をしたり、買物もする。まちの活性化になることから高齢者の引きこもりも解消されるという話も聞いたこともある。高齢者になると、地区外に出ていくことのほとんどは、医療関係先に行くことがほとんどの多い外出理由ではないかと思うので、交通機関の充実が必要ではないか。	▲	地域公共交通ネットワークの形成、地域公共交通の利用環境整備、地域の主体的な取組による地域公共交通の維持・拡大等に加え、福祉タクシー事業のあり方の検討についての取組を、基本計画等において定めていく方向で考えています。	企画協働課 高齢介護課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
5	基本構想 等	5	委員	「広域交通に優れたまち」に関して、中国自動車道社パーキングエリアの拡充を希望する。	◇ ▲	まずは、路線バスと高速バスとの乗継がスムーズになるように交通事業者の連携を強化し、中国自動車道社パーキングエリア利用者の利便性向上へ向けて取り組んでいくこととし、基本計画等においてその取組を定めていく方向で考えています。	企画協働課
6	基本構想	5	委員	「豊かな自然がひろがるまち」に関して、加東市も霧の名所だと思われる。霧のまちとして売り出している豊岡や佐用町にも負けないものがあるのではないか。(冬季中の霧発生状況の調査が必要) 【会議においても意見あり】	◇ ●	加東市は比較的霧が発生しやすい地域であると思われますが、局地的であり、また、気象庁においても加東市及びその周辺地域における霧発生状況に係るデータがなく、現段階では魅力(名所)として捉えることは難しいと考えます。ただし、1つの特徴であることから、豊かな自然の魅力として、霧も含めた表現として「水」というキーワードを追記します。	企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
7	基本構想 等	5	委員	「豊かな自然がひろがるまち」等にため池も追記すべきである。ため池が国内でも有名であり、その整備と活用として、東条湖でバス釣り大会を開催し、その際に参加者によるクリーン作戦の実施や他のため池もクリーン作戦を実施する。足こぎボート大会も併催する。人力で動く移動手段として認識を深めてもらう。	● ◇	豊かな自然の魅力として「ため池」を追記します。また、整備や活用については、事業レベルにおいて検討します。	地域整備課 商工観光課 生活課
8	基本構想	5	委員	加東市の魅力で「比較的災害の少ない地域」とあるが、その理由として、各地域の消防組織の日頃の活動によるものもあるのではないかと考えられることから、「防災組織が整備された」等の文言を追加してはどうか。	●	消防団や自主防災組織について追記します。	防災課
9	基本構想	6	委員	「交流のまち」に、播磨看護専門学校やオリンピア市との国際交流をいれてはどうか。	●	播磨看護専門学校とオリンピア市の内容を追記します。	健康課 企画協働課
10	基本構想	7	委員	「少子高齢化や人口減少社会の進展」の9行目「その対応」が指す意味が不明である。	●	全体的な文言整理の中で、表現を修正します。	福祉部 企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
11	基本構想	7 ・ 8	委員	単独世帯や家庭内の成人引きこもり、在宅医療必要性、女性の社会進出の増加等による家庭環境の変化ということも社会潮流の変化と考えられるのではないかと。 【会議での意見】	●	一つの社会潮流として捉えることができるため、「ライフスタイルや価値観の多様化」に一部表現を追記します。	企画協働課
12	基本構想等	7 ・ 8	委員	社会潮流の変化の「ライフスタイルや価値観の多様化」に、次の文章を加えてはどうか。 ⇒家庭内では今後、経済的な理由から在宅介護を選択した場合の配偶者・子どもの経済的・精神的負担の増大、並びに成人の家庭内ひきこもりの増大による親の経済的負担、子どもの独立とか未婚・離婚に伴う一人世帯の増加による精神的不安などが懸念されており、家庭内でのこれらの事象が緩和されるよう図る必要がある。	▲	「ライフスタイルや価値観の多様化」における細目的な事項であるため、基本計画への反映について検討します。	企画協働課
13	基本構想	8	委員	社会潮流の変化の「地域コミュニティの希薄化」中、「温もりのある」は懐古的な表現であり、現在社会で希求するのは「ないものねだり」になるので、消去してはどうか。	◇	人や地域の絆が深い温かなまちであることが、加東市の一つの魅力であり、それをできる限り維持していくことが必要であると考えられることから、この表現を維持します。	企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
14	基本構想 等	9	委員	社会潮流の変化に次の項目を追加してはどうか。 ⇒「地域創生の実現に向けて」 出生率の低下、若年層の都市部への転出などによる若い世代の減少から、労働者不足、経済成長の減退、高齢者の介護者の不足等が本市でも懸念される。これらの影響を軽減させるために地域創生を推し進めていく必要がある。地域創生を「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の観点から、本市が有する産業資源・観光資源を生かしながら「ブランド力」、「知名度」を向上させ、産業の進行、雇用の安定と若い世代の定住化を図っていく必要がある。	▲	「少子高齢化や人口減少社会の進行」における細目的な事項であるため、基本計画（総合戦略）において定めていく方向で考えています。	企画協働課 まち未来課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
15	基本構想 等	9	委員	社会潮流の変化に次の項目を追加してはどうか。 ⇒「第４次産業革命に伴う労働環境の変化」 これから始まるとされる第４次産業革命は人間の代わりに人口知能（ＡＩ）が機械を自動制御するとされており、人口知能やロボットといった機械が産業を大きく改革させる時代になる。また、全てのモノがネットでつながるＩｏＴの新技术が製造業の生産性や効率性、柔軟性などを飛躍的に高めることになるといわれている。本市の地域産業もこれらの波に乗り遅れないよう行政担当が専門的な知識を持ちながら対処する必要がある。	●	一つの社会潮流として捉えることができるため、「産業経済及び雇用環境の変化」に、その内容を追記します。	商工観光課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
16	基本構想	14	委員	加東市の現行キャッチフレーズ「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち加東」については１０年経ているので見直してはどうか。加東市の自然を代表して「山」と呼んでいるが他地域と比較し得るものがないように思われる。「山」よりも「水」の方が良いと思う。 (見直し案の一例を別紙にて掲示する) 【会議においても意見あり】	△	現行の将来像のメインテーマは、旧３町が合併する際に、多くの市民に様々な機会を通じて御意見をいただきながら、２０年、３０年先を見越した加東市の一体感という思いを踏まえて設定したものであり、１０年後においても変わらず目指すべき目標であることから、メインテーマは継承していきたいと考えています。ただし、サブテーマについては、市民の皆様の思いや社会潮流の変化などを踏まえて、新たに設定したいと考えています。	企画協働課
17	基本構想	14	委員	将来像「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち加東」は、過去１０年間掲げてきたものであり、今後１０年間のスローガンは、加東市のあるべき姿、形、理想像を掲げたものが必要であると思う。	△	上記同様	企画協働課
18	基本構想	14	委員	将来像の「山よし」を「水よし」にしてはどうか。	△	上記同様	企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
19	基本構想	14	委員	将来像の文章を見せたいのは、転入者、産業関係者、定住したいという人たちではないのか。最終的に何を求めて、どういう都市になりたいか、市独自の魅力が明確にわかるような、市を特徴的に表現する将来像の方が良いと思う。	△	上記同様	企画協働課
20	基本構想	14	委員	将来像サブタイトルの変更 幸福実感都市⇒しあわせ実感都市 (政党名を想起させるため)	●	御意見を踏まえ、変更します。	企画協働課
21	基本構想	16	委員	まちの住みよさ実感について、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」をあわせると70%近くの人が「住みよい」と答えています。この理由・背景を検討すると今後のまちづくりに活かせると思う。 【会議においても意見あり】	◇	これまでのアンケートにおいても加東市の好きなところ・誇れるところとクロスさせたデータ分析を行っていますが、今年度を実施するアンケートにおいても同様に行いながら、傾向を把握します。	企画協働課
22	基本構想	16	委員	まちの住みよさ実感度の基となるアンケート調査は、その対象に高齢者や障害者が含まれているのか。	◇	無作為抽出による4,000人の市民の方を対象に実施しているアンケートであり、高齢者や障害者の方も含まれています。	企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
23	基本構想	16	委員	土地利用構想について、土地区画整理事業や産業団地の開発等具体的に書けるものは、書いた方がよいのではないかと。 【会議での意見】	△	開発などできることを書けばいいと考えますが、詳細については、下部計画である都市計画マスタープラン、土地利用計画等で決めていくことになります。総合計画では「あるべき姿」として理念や方向性を示していくことになると考えています。【会議における回答】	地域整備課 まち未来課
24	基本構想	16	委員	土地利用構想に、次の文章を入れてはどうか。 ⇒若年層が減少していく中、市内の若年層の定住化及び市外の若年層の誘導・定住化を図るため、新しい住宅団地の整備並びに市街地の形成、新設道路の整備が必要である。	△	現在、内容について検討中であり、御意見を踏まえながら、再整理します。	まち未来課 地域整備課 土木課 企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
25	基本構想	16	委員	土地利用構想に、次の文章を入れてはどうか。 ⇒第４次産業革命の波は地方の都市にも及び、この波に乗って先端技術を駆使した地域産業の振興が図れるように産業基盤の整備、開発が必要である。同時に新産業の進展に伴って淘汰される従来型の産業で職場を失った従業員のために新産業の工業団地の開発も視野に入れる必要がある。	△	現在、内容について検討中であり、御意見を踏まえながら、再整理します。	商工観光課 まち未来課 企画協働課
26	基本構想	17	委員	まちづくりの視点（方向性）について、図にある「ひとづくり」、「まちづくり」、「くらしづくり」のそれぞれの協働の仕組みをどう作るかを考えてみることに、そこに行政経営がどのようにかわるかを具体的に考えてみることに、まちづくりの方向性になると思う。 【会議においても意見あり】	△	協働のまちづくりの方針について、まちづくりの方向性とあわせて検討します。	企画協働課
27	基本構想	18	委員	１ひとづくりの６行目「育成・確保をはじめ」を「確保を進め」などと表現してはどうか。	△	国・県では担い手に関する表現は「担い手の育成」と表現されていることから、この表現を前提にしながら、基本計画の内容を踏まえて、全体的に再整理します。	農林課 企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
28	基本構想	18	委員	「ひとづくり」の１２・１３行目「あいさつや声かけなどにより」は、「地域福祉を支える担い手の育成」にかからないのではないか。	△	基本計画の内容を踏まえて、全体的に再整理します。	福祉部 企画協働課
29	基本構想	18	委員	「ひとづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒市内の若年層の転出を防ぐと同時に、市外からの若年層の転入を誘導する。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	企画協働課 まち未来課
30	基本構想	19	委員	「くらしづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒生活環境の整備（と共に経済的生活水準の向上を図ること）を目指します。〔働きやすい環境を創り、経済的生活水準の向上を図ることも大事である〕	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	商工観光課 企画協働課 等
31	基本構想	19	委員	「くらしづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒地域産業が連携して若年層の子育て支援に取り組むよう誘導を図る。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	商工観光課 子育て支援課 企画協働課
32	基本構想	19	委員	「くらしづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒公共施設の適正化の取組により、公共施設の集約化が進む地区で暮らす高齢者世帯の生活利便性を図る必要がある。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	企画協働課 高齢介護課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
33	基本構想	19 ・ 20	委員	概案では「くらしづくり」と「まちづくり」との産業・雇用面における用法が曖昧になっているように思われる。「まちづくり」は「器」・「箱もの」などハード面に特化した方が、「くらしづくり」との関係で分かりやすいと思われるので、「くらしづくり」の「商工業の基盤の強化や経営の健全化の促進など、地域産業の振興を図る」の文章は、「くらしづくり」に入れてはどうか。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	企画協働課 商工観光課
34	基本構想	20	委員	「まちづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒今後、社市街地・上滝野の市街地は商店街の後継者難等から商店街の衰退を余儀なくされ、また、住宅地域も空き家が増えて空洞化することが見込まれることから、市街地の環境の維持を図る。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	まち未来課 商工観光課 地域整備課 企画協働課
35	基本構想	20	委員	「まちづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒市制になってからも旧町の形態がそのままの状態に残っており、人口4万人規模の中心になるエリア（スポット）が形成されていないので、本市の顔になるエリア（スポット）の整備を図る。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえ、土地利用構想との整合を図りながら、全体的に再整理します。	まち未来課 商工観光課 企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
36	基本構想	20	委員	「まちづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒第4次産業革命が進行し、人口知能・I o Tなどの先端記述を駆使した産業が今後大きく成長すると見込まれることから、市内の大手企業・中小工場が先端技術を活用できるような社会的投資を図る。また、従来からの産業が淘汰されて職場を失った従業員のために、新たな企業の受け入れ先となる工業団地の開発の必要が見込まれる。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	商工観光課 まち未来課 企画協働課
37	基本構想	20	委員	「まちづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒市外の若年層の市内への誘導・定住化を図るために土地区画整理事業等を行い、また、シンボルゾーンなどを築造し、新しい市街地の整備を図る。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえ、土地利用構想との整合を図りながら、全体的に再整理します。	地域整備課 まち未来課 商工観光課 企画協働課
38	基本構想	20	委員	「まちづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒農村の住民の高齢化が進むに伴って、農業の担い手が減少し、耕作条件の悪いところでは放棄田が増えるの見込まれるので、美しい田園風景を守るためにも農地の流動化等を図る必要がある。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえて、全体的に再整理します。	農林課 農業委員会 地域整備課 企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
39	基本構想	20	委員	「まちづくり」に次の文章を入れてはどうか。 ⇒本市東条地区は、少子高齢化が進んでいるが、ひょうご東条ＩＣがあり、黒谷には東条湖・遊園地・ホテルがあり、南山地区には工業団地及びこれに隣接する優良な住宅団地が開発されており、天神地区の天神東騎鹿谷土地区画整理地区と連携して地域振興を図る必要がある。	△	基本計画の内容や御意見を踏まえ、土地利用構想との整合を図りながら、全体的に再整理します。	まち未来課 商工観光課 地域整備課 企画協働課
40	基本構想	22	委員	「行政経営」について、財政の安定や安定した収入を得るにはどうしたらよいかということをもう少しわかりやすく、現実的な表記として記載すべきではないか。 あれもこれもするといって財政が崩れてはどうしようもないので、そういったところについての言葉があれば良いのではないか。 【会議での意見】	△	基本計画の内容を踏まえて、もう少し具体性のある現実的な表記に変更するとともに、全体的に再整理します。	財政課 企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
41	基本計画 等	25	委員	エコ自治体を目指すべき。	▲	うちエコ診断を平成29年度に実施しましたが、市民に向けた「率先垂範」行動として、市の職員も積極的な取組を行うことで、エコに対する意識を高めるとともに、幅広く地域に広げていくことを考えており、基本計画等において取組の内容を定めることについて検討します。	生活課
42	基本計画 等	25	委員	環境パートナーシップ協定締結件数が少ないので増加を図るべき。また、うちエコ診断の受診件数を増やし市民の温暖化対策(省エネ)の意識を高める必要がある。	▲	環境パートナーシップ協定の締結数やうちエコ診断受診数の増を含めて、市民の意識向上を図るための取組を、基本計画等において定めていく方向で考えています。	生活課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
43	基本計画 等	25	委員	防犯カメラの設置は難しそうなので、ドライブレコーダーをうまく活用した防犯対策はできないか。	◇	ドライブレコーダーは自動車事故発生時の証拠としての活用が中心となるため、加東市安全安心のまちづくり活動補助金を活用した地区での防犯カメラの設置を検討いただくとともに、市においても防犯上必要と考えられる公共性の高い場所を中心に、防犯カメラの計画的な整備を行っていきます。	防災課
44	基本計画 等	25	委員	重要性が高く、満足度が低い施策として、「36：公共交通」、「30：雇用の確保」、「24：医療」等がある。特に、公共交通に関していえば、滝野社インターのバス停入口、出口の景観を整備し、駐車できるスペースを増やすだけでも、随分利用者の便に資すると思う。社町駅の1日200円の駐車料金のような形式がヒントになるように思う。	◇	滝野社インター停留所周辺には、既に民間駐車場があり、現段階では空きがある状態であることから、JR社町駅前のような市営駐車場を整備する予定はありません。ただし、平成29年度において滝野社インター停留所周辺に駐輪場を整備し、高速バスの利用環境を充実させます。	企画協働課

番号	内容区分	P	提出者	意見	意見の 取扱い区分	考え方 (計画への反映について)	担当部署
45	基本計画 等	—	委員	フェスティバルや祭りで姉妹都市をアピールする。即席の旅先で使えるワンポイント英会話教室をするなど、国際交流ブースに行くと何か体験できるようにするといいいのではないかな。	◇	秋のフェスティバルにおいては、NP0 法人加東市国際交流協会が毎年ブースを出店されていますが、同協会と連携をしながら、事業内容について検討していきたいと考えています。	企画協働課
46	基本計画 等	—	委員	小型家電の回収ボックスに何を入れたらいいかわかりにくい。何を捨てたらいいのか、実物を展示するか写真で掲示するなどしてほしい。市職員で活用した人がいるのか疑問に思う。傍聴	◇	わかりやすいよう写真等の掲示を行い改善に努めます。	生活課

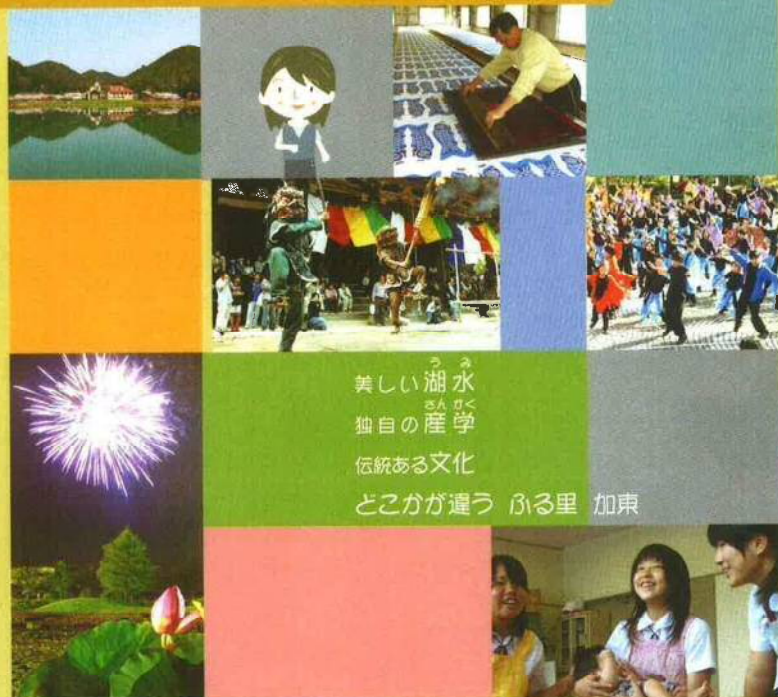
■その他意見等に対する回答

番号	提出者	意見等	回答	担当部署
47	委員	政策３・５・７については高齢者、幼児に係る市予算の増加を考えると行財政の健全化・基盤の確立を加東市としてどう進めるかが大きな課題であり、東条地域における小中一貫校の整備にも大きな予算が伴う。ハード、ソフト両面の課題を協議できることが望ましい。	行財政の健全化・基盤の確立等に関する内容については、行政経営という観点において、審議をいただきながら計画へ定めていきたいと考えています。また、計画に定めようとする取組で、大きな予算が伴うものについては、市の財政状況を勘案しながら、計画へ位置づけるようにしたいと考えています。	企画協働課 財政課
48	委員	今回の趣旨とははずれるが、指導者の言葉づかひの改善。運動会の練習時に拡声器で聞こえてくる指導者の言葉が、とてもひどい。これでは、いじめ云々以前の問題だと思う。	御指摘を真摯に受け止め、教職員の人権意識を高めるための研修を実施するとともに、子ども一人ひとりを大切にする教育活動の徹底を図ります。	学校教育課
49	委員	会議進行の件について、行政担当者、座長の進行について相対的に事項の説明が早口で案内項目の確認を追うだけでも難しい。	配布資料が多く限られた時間の中で協議をいただきたいという思いから、少し早口での説明等になっておりますことをお詫びいたします。次回以降の審議会においても協議いただく内容が多くなりますが、資料の事前配布もさせていただきながら、できるだけ丁寧な説明等に努めます。	企画協働課

番号	提出者	意見等	回答	担当部署
50	委員	政策についての平成２９年度のまとめが出ているが今回の参加者は理解していない人も多い。総合計画の策定は、そのまとめを基本に進められると思うが委員の人にはその関係が難しいのではないかな。	事務局からの説明が十分にできていなかったことが原因ではないかと捉えています。第３回以降の審議会においては、現行総合計画の総括（まとめ）を基にした現状と課題をお示ししながら、次期計画における取組内容について協議をいただきたいと思いますと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。	企画協働課
51	委員	今後の審議会において、委員それぞれの思い、感じ方で総合計画の基本的方針に対し、自分の考えを言われることになれば、審議にその場の思いがでるために本来の審議がぶれるのではないかな。	市民の皆様との協働の計画づくりという観点から、計画策定に当たっては、多くの方から御意見をいただきながら進めていきたいと考えています。ただし、最終的に全ての御意見が計画に反映できるかどうかは不明ですが、そういった点も踏まえて、審議会において協議いただきたいと思いますと考えています。	企画協働課

みんなで作る加東 きらめき★プラン

加東市総合計画



加東市総合計画 前期基本計画

(平成30年度～平成34年度)

美しい湖水
独自の産学
伝統ある文化
どこかが違う ふる里 加東

加東市
KATO CITY

みんなでつくる加東 きらめき★プラン

加東市総合計画



復古創新 古新共栄
どこかが違う ふる里 加東



KATO
加東市

加東市総合計画 前期基本計画

(平成30年度～平成34年度)

復古創新 古新共栄

どこかが違う ふる里 かとう

加東市
KATO CITY

第2次加東市総合計画に関するアンケート（案）

調査ご協力をお願い

市民のみなさまには日ごろから市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

加東市では、現在、平成20年度から10年間のまちづくりの指針として定めた「第1次加東市総合計画」に基づいて、まちづくりに取り組んでいるところです。

この計画の計画期間が平成29年度をもって終了することから、市民の意識やニーズの変化、社会潮流などを見据えるとともに、第1次加東市総合計画による成果、課題等を踏まえ、次なる10年間のまちづくりの指針となる第2次加東市総合計画を策定します。

本アンケートは、この第2次加東市総合計画に関係するまちづくり全般についての基本的な設問と、加東市の重要な施策である「地域農業活性化ビジョン」及び「電子自治体推進計画の推進」について、市民のみなさまのご意見をお聞かせいただく内容となっており、調査の対象者として、加東市にお住まいの18歳以上の方を無作為で4,000人選ばせていただきました。

お手数ですが、アンケートにご回答いただき、同封の返信用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れて、

〇月〇日（〇）までに ご返送ください。

この調査は、無記名でご回答いただき、その結果はまちづくりの統計としてのみ活用しますので、ご迷惑をおかけすることは決してありません。

お忙しいところおそれいりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年7月

加 東 市

●ご記入にあたってのお願い●

1 ご回答は、あて名のご本人にお願いします。

なお、病気などやむを得ない事情によって、ご本人に回答いただけない場合は、満18歳以上で同居されているご家族の方がご回答くださいますようお願いいたします。

2 ご回答は、選択肢の番号に「〇」をつけてください。

設問によっては、回答が「〇は1つ」「〇は3つまで」などと限定している場合があります。

3 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。

4 設問によっては、ご回答いただく必要がない場合があります。

5 返信用封筒には、住所・名前をご記入いただく必要はありません。

●お問い合わせ先●

加東市協働部企画協働課 TEL：43-0389 FAX：42-5633

E-mail：suishin@city.kato.lg.jp

黄色の網掛けをしている設問は、第2次加東市総合計画前期基本計画において設定を予定している指標（目標）に関連するものです。〔現状値の把握等〕

◆加東市の印象などについて

問1 あなたは、加東市を住みよいまちだと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|-----------------|---------|
| 1 住みよい | 3 どちらともいえない | 5 住みにくい |
| 2 どちらかといえば住みよい | 4 どちらかといえば住みにくい | |

問2 現在住んでいるところに、これからも住み続けたいと思われませんか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|--------------------|---------|
| 1 住み続けたい | 3 市内で他に移りたい | 5 わからない |
| 2 今は移る気はない | 4 市外へ移りたい(市区町村名:) | |

問3 加東市の好きなところ・誇れるところはどれですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 交通の便利さ | 11 教育環境がよい |
| 2 通勤・通学の便利さ | 12 雇用環境がよい(働く場所が多いなど) |
| 3 まちに歴史や伝統が感じられる | 13 買い物に便利 |
| 4 自然環境がよい | 14 防犯・防災の体制が整っている |
| 5 病院などの医療施設が充実している | 15 余暇を楽しむ場所が充実している |
| 6 保健・福祉施設やサービスが充実している | 16 市民活動が活発に行われている |
| 7 文化・スポーツ施設が充実している | 17 住環境がよい |
| 8 まちのイメージがよい | 18 行政のサービスがよい |
| 9 住民の気質がよい | 19 その他() |
| 10 子育て環境がよい | |

問4 加東市のよくないところ・改善すべきところはどれですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 交通の不便さ | 11 教育環境がよくない |
| 2 通勤・通学の不便さ | 12 雇用環境がよくない(働く場所が少ないなど) |
| 3 まちに歴史や伝統が感じられない | 13 買い物に不便 |
| 4 自然環境がよくない | 14 防犯・防災の体制が不十分 |
| 5 病院などの医療施設が不足している | 15 余暇を楽しむ場所が少ない |
| 6 保健・福祉施設やサービスが不足している | 16 市民活動が活発ではない |
| 7 文化・スポーツ施設が不足している | 17 住環境がよくない |
| 8 まちのイメージがよくない | 18 行政のサービスがよくない |
| 9 住民の気質がよくない | 19 その他() |
| 10 子育て環境がよくない | |

◆「未来を拓く人を育む 文化のまち」の取組について

問5 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①芸術・文化に関する施策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②国際交流を通じたまちづくりや交流機会の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④児童・生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤生涯学習活動の支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥スポーツ活動の支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦青少年の健全育成などに関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問6 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	参加している	ほぼ毎日参加している	週に数回参加している	月に数回参加している	年に数回参加している	ほとんではない
①生涯学習(習い事、講座・講習会など)に参加している	1	2	3	4	5	
②スポーツ活動(テニス、スポーツクラブなど)に参加している	1	2	3	4	5	
③加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動に参加している	1	2	3	4	5	

問7 あなたは、留学生などのホームステイを受け入れてみたいと思いますか。(○は1つ)

1 受け入れたい	2 受け入れたくない	3 わからない
----------	------------	---------

問8 あなたは、オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがありますか。(〇は1つ)

1 毎回参加している	2 参加したことがある	3 参加したことがない
------------	-------------	-------------

問9 あなたは、青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがありますか。(〇は1つ)

1 毎回参加している	2 参加したことがある	3 参加したことがない
------------	-------------	-------------

◆「人と自然が調和した 安全なまち」の取組について

問10 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに〇は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①まちの清潔さ・美観の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②公害の防止	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③エネルギーの節約や太陽光発電などによる自然エネルギーの有効活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④資源をリサイクルするなどのごみの減量化の取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤交通安全意識の普及・啓発	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥消防・救急救助体制の整備に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦地震や風水害などへの防災対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧防犯パトロールの実施や安全安心ネットのメール配信	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨消費者の利益保護と相談体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問11 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きします。(項目ごとに○は1つずつ)

	意識している	少しは意識している	どちらともいえない	あまり意識していない	全く意識していない
①災害時の備えや避難所の位置などについて日頃から注意している	1	2	3	4	5
②自分の住まいなどの防犯体制に気を配っている	1	2	3	4	5
③振り込め詐欺や悪徳商法にだまされないよう注意している	1	2	3	4	5
④ごみの分別収集や地域の資源ごみ回収に協力する	1	2	3	4	5
⑤空き缶やごみは、所定の場所に捨てるか持ち帰る	1	2	3	4	5
⑥部屋の温度設定(夏は28℃以上、冬は20℃以下)の適正化など省エネに協力する	1	2	3	4	5
⑦交通事故防止に努めている	1	2	3	4	5

問12 あなたは、公園や緑地等の清掃などに参加したことがありますか。(○は1つ)

1 毎回参加している	2 参加したことがある	3 参加したことがない
------------	-------------	-------------

問13 あなたのお住まいには、住宅用火災警報器を設置していますか。(○は1つ)

1 寝室、階段に設置している	2 いずれか1箇所に設置している	3 設置していない
----------------	------------------	-----------

問14 あなたのお住まいには、消火器を設置していますか。(○は1つ)

1 設置している	2 設置していない
----------	-----------

◆「健やかで心がふれあう やさしいまち」の取組について

問15 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①地域や家庭での子育て支援の取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②健康増進の推進や生活習慣病予防の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③高齢者の自立支援や社会参加の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④高齢者が自宅などで安心して暮らせる取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤高齢者福祉サービスに関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥障害のある方などの自立支援や社会参加の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦社会保障に関する取組(生活保護、国民年金、国民健康保険制度など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧医療体制の整備・充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨加東市民病院の運営	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問16 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	意識している	少しは意識している	どちらともいえない	あまり意識していない	全く意識していない
①健康のために生活習慣に気をつける	1	2	3	4	5
②ご自身や家族の介護予防を心がける	1	2	3	4	5

問17 あなたは、かかりつけ医をお持ちですか。(○は1つ)

1 持っている	2 持っていない
---------	----------

問18 あなたは、地域の福祉活動にボランティアとして参加したことがありますか。(〇は1つ)

1 参加している	2 参加したことがある	3 参加したことがない
----------	-------------	-------------

問19 あなたは、手話に関心がありますか。(〇は1つ)

1 とてもある	2 少しある	3 あまりない	4 全くない
---------	--------	---------	--------

◆「魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち」の取組について

問20 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに〇は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①農地の保全や「農」の担い手の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②地域産業などの活性化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③観光の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④就労機会の拡大による安定した雇用の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問21 あなたは、加東市内で生産した農作物を購入していますか。(〇は1つ)

1 よく購入している	2 たまに購入している	3 購入したことがない
------------	-------------	-------------

問22 あなたの知人や友人を案内したいと思う加東市内の観光地(名所、旧跡など)がありますか。
(〇は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

(問22で「1 ある」に〇印をつけられた方にお聞きます。)

問23 それはどこですか。(名称を記入してください。)

--

◆「暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち」の取組について

問24 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに〇は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②違法な広告、看板などの撤去によるまちの景観の保全(良好なまちの景観の形成)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③良好な住環境の維持・保全と創造	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④まちのバリアフリー化に向けた整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤加東市が制作する自主放送番組の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥交通渋滞の解消などのための道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦便利な交通手段の整備(鉄道・バス)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ライフライン(上下水道など)の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問25 あなたは、公園を利用しますか。(〇は1つ)

1 よく利用している 2 たまに利用している 3 利用したことがない

(問25で「1 よく利用している」又は「2 たまに利用している」に〇印をつけられた方にお聞きます。)

問26 あなたが公園を利用する主な目的は何ですか。(〇は1つ)

1 散歩をする 3 運動をする 5 その他()
2 遊具で遊ぶ 4 景観を楽しむ

問27 あなたが公園の施設として必要だと思うものは何ですか。(〇は1つ)

1 遊具 3 休憩施設 5 トイレ
2 広場 4 樹木・花壇 6 その他()

問28 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きします。(項目ごとに○は1つずつ)

	意識している	少しは意識している	どちらともいえない	あまり意識していない	全く意識していない
①電車・バスなどの公共交通機関をできるだけ利用する	1	2	3	4	5
②節水する	1	2	3	4	5

問29 あなたは、まち並みの整備のルールづくりや活動に参加したことがありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問30 あなたの住まいは、耐震診断や耐震補強を行っていますか。(○は1つ)

1 耐震基準を満たしている	3 耐震診断を行った	5 わからない
2 耐震補強を行った	4 なにもしていない	

問31 あなたは、パソコン、携帯電話、TVなどでインターネットを使っていますか。(○は1つ)

1 使っている	2 使っていない
---------	----------

問32 あなたは、加東市の情報を主に何から得られますか。(○は2つまで)

1 広報かとう	3 ケーブルテレビ	5 新聞
2 ホームページ	4 フェイスブック	6 その他 ()

◆「多様なきずなが織りなす 協働のまち」の取組について

問33 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①地域活動の推進や人材の育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②人権尊重に対する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③市民参加の仕組みの整備や市民参加の機会の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問34 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	ほぼ毎日参加している	週に数回参加している	月に数回参加している	年に数回参加している	ほとんどない
①地域活動(自治会、PTA、子ども会、介護ボランティア、地域清掃など)に参加している	1	2	3	4	5
②NPO活動(会員・ボランティアとして)に参加している	1	2	3	4	5
③個人的・自発的なボランティア活動に参加している	1	2	3	4	5

問35 あなたは「人権」(いじめ、虐待、差別など)ということ、日常的に意識していますか。
(○は1つ)

1 意識している	3 あまり意識していない
2 少し意識している	4 意識していない

問36 あなたは、市民と行政が協力して行う取組（以下「協働」という。）に、これまで参加や協力をされていますか。参加や協力をされていない場合は、今後の参加意向をお答えください。（項目ごとに〇は1つずつ）

	現在の参加状況			今後の参加意向		
	参加・協力している	参加・協力していない		参加・協力できる	参加・協力できない	わからない
①環境に配慮した取組（環境にやさしい商品を買う、環境関連イベントへの参加など）に協力する	1	2	※「参加・協力していない」に〇印を付けられた方は、右表も記入してください。 	1	2	3
②公園・道路・駅周辺などの公共施設の環境美化活動に参加する	1	2		1	2	3
③加東市が実施するイベントなどにスタッフとして参加する	1	2		1	2	3
④生涯学習などの講座で、講師・補助員にボランティアとして参加する	1	2		1	2	3
⑤加東市が実施するアンケートへの協力や加東市の施策に対して提言を行う	1	2		1	2	3
⑥加東市の公募委員に応募したり、説明会や懇談会に参加する	1	2		1	2	3
⑦子育て支援の取組（ファミリーサポートセンター、子育てサークルボランティア、子育てサポーターなど）に協力する	1	2		1	2	3
⑧健康づくりの取組に参加・協力する	1	2		1	2	3
⑨高齢者・障害のある方などへの支援の取組に協力する	1	2		1	2	3
⑩地域の防犯・防災活動に参加する	1	2		1	2	3
⑪地域子ども見守り隊や学校の安全監視など学校の安全対策に協力する	1	2		1	2	3
⑫青少年の健全育成など教育に関する取組に協力する	1	2		1	2	3
⑬地域コミュニティやNPO活動など非営利の活動団体で、公共のために活動する	1	2		1	2	3
⑭その他（ ）	1	2		1	2	3

◆「まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営」の取組について

問37 現在、加東市が取り組んでいる施策又は取り組もうとしている施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きします。（項目ごとに〇は1つずつ）

	重要性					現状の満足度				
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満
①行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②市民に開かれたまちづくりの推進に関する取組（広報・広聴の充実、透明性の確保、行政情報の公開など）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③広域行政の推進に関する取組（近隣の市町との連携など）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④市税などの収入確保による健全な財政運営	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問38 加東市役所の窓口などでの職員の対応について、どのように思いますか。

1 満足 2 まあ満足 3 普通 4 やや不満 5 不満 6 わからない

◆「地域農業活性化ビジョン」について

農業就業人口の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷などの農業・農村をめぐる情勢の変化に伴い、国民の食生活に欠かせない農産物の安定供給の維持をはじめ、自然環境の保全や、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されるなど様々な課題が生じています。

こうした中、加東市の農業と農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域農業の特色を最大限に活かした農業・農村の活性化を図っていくとともに、豊かで魅力ある農業・農村の振興に向け、より一層取り組んでいくことが必要となっています。

今回新たに加東市の農業の目指すべき将来像を示す「地域農業活性化ビジョン」を策定します。

つきましては、ビジョンを策定するに当たっての基礎資料とするため、次のアンケートへのご協力をお願いします。

問39 あなたは、加東市内の直売所（ふれすこ社店、コスモスの館）で地元農産物を購入していますか。（〇は1つ）

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1 よく購入している | 2 たまに購入している | 3 購入していない |
|------------|-------------|-----------|

（問39で「1 よく購入している」に〇印をつけられた方にお聞きます。）

問40 直売所による「地産地消」をさらに推進するためには、どんな取組が必要だと思いますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 1 品質向上の取組 | 5 生産農家の顔が見えるようにするなどの積極的なPR活動の取組 |
| 2 無農薬・減農薬の取組 | |
| 3 新しい作物を増やす取組 | 6 その他（ ） |
| 4 商品以外での顧客ニーズを反映させる取組 | |

問41 あなたは、地区（自治会）などで行う、ため池や水路の維持管理作業に参加したことがありますか。（〇は1つ）

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 参加したことがある | 2 参加したことがない | 3 そういう作業がない |
|-------------|-------------|-------------|

（問41で「1 参加したことがある」に〇印をつけられた方にお聞きます。）

問42 あなたは農家ですか、非農家ですか。（〇は1つ）

- | | |
|------|-------|
| 1 農家 | 2 非農家 |
|------|-------|

（問42で「2 非農家」に〇印をつけられた方にお聞きます。）

問43 加東市内で新たに就農したいと思いますか。（〇は1つ）

- | | | |
|--------|----------|---------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 わからない |
|--------|----------|---------|

（問43で「1 そう思う」に〇印をつけられた方にお聞きます。）

問44 どんな作物を作りたいですか。（名称を記入してください。）

--

◆「電子自治体推進計画の推進」について

ICT（情報通信技術）の進歩により、日々の暮らしにも、コンピュータやネットワーク、スマートフォンなどのICT を利活用したサービスが広がりつつあります。

加東市では、ICT の利活用により、市民生活の利便性向上や事業者の事務負担の軽減、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現するとともに、市民満足度の向上や地域コミュニティの活性化を目指し、平成28年度に電子自治体推進計画の基本計画を定めました。平成29年度はこの基本計画に基づき、個別具体的な施策や事業を定めるアクションプラン（行動計画）を策定する予定です。

つきましては、アクションプラン（行動計画）を策定するに当たっての基礎資料とするため、次のアンケートへのご協力をお願いします。

問45 あなたの情報通信機器（パソコン、スマートフォン等）の保有状況についてお聞きします。
（〇はいくつでも）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 デスクトップ型パソコン
（画面とキーボード（文字入力装置）が別々にあり、主に机の上に置いて使用するタイプのパソコン）2 ノート型パソコン
（画面をたたんで持ち運ぶことが可能な、キーボードが着脱できないタイプのパソコン）3 タブレット型パソコン
（板状の形状で、画面を指等でなぞって入力可能なタイプのパソコン。画面部分がキーボードから着脱可能なノート型パソコンを含みます。）4 スマートフォン5 スマートフォン以外の携帯電話（いわゆる「ガラケー」）6 いずれも持っていない |
|--|

（問45で「1 デスクトップ型パソコン」から「5 スマートフォン以外の携帯電話（いわゆる「ガラケー」）」までのいずれかに○印をつけられた方にお聞きします。

問46 インターネット（ホームページの閲覧やメールの送受信等）を利用する頻度はどれぐらいですか。

また、主な利用時間帯（朝：5時～9時、日中・夕方：10時～19時、夜間：20時～翌4時）はいつですか。（項目ごとに○は1つずつ）

情報機器種別	利用頻度					主な利用時間帯			
	毎日	2・3日に1回程度	週に1回程度	月に1回程度	それ未満 （使っていない）	終日	朝	日中・夕方	夜間
デスクトップ型パソコン	1	2	3	4	5	1	2	3	4
ノート型パソコン	1	2	3	4	5	1	2	3	4
タブレット型パソコン	1	2	3	4	5	1	2	3	4
スマートフォン	1	2	3	4	5	1	2	3	4
スマートフォン以外の携帯電話	1	2	3	4	5	1	2	3	4

※利用頻度については、いちばん近いものに○印を付けてください。

（問45で「6 いずれも持っていない」に○印を付けられた方にお聞きします。）

問47 いずれの端末も保有されていない理由をお聞かせください。（○はいくつでも。6に○を付けた場合は、その理由を記入してください。）

1 テレビ、新聞、固定電話などがあれば情報収集や連絡手段としては十分だから 2 保有することによって発生するトラブルに巻き込まれたくないから 3 購入費用や維持費用を節約したいから 4 どのような端末を購入したらよいかわからないから 5 使い方がわからないから 6 その他（ ）
--

問48 加東市が提供しているインターネットサービスの利用経験や使用感(利用経験がある場合のみ)についてお聞きます。(項目ごとに〇は1つずつ、使用感については、そう感じる理由についても記入してください。)



問49 問48に掲げるサービス以外で、もっと便利になると思われるサービスがあればお聞かせください。（便利になると思われるサービスやアイデアを自由に記入してください。）

（記入例）

- ・インターネットを使って、図書館の蔵書の検索や貸出予約ができるサービス
- ・体育館、公民館等の予約がインターネットからできるサービス
- ・「広報かとう」がスマートフォンで手軽に読めるサービス など

※この記入例は、記入内容の説明のために、現在すでに提供済みのサービスを挙げています。

問50 ICTが日常生活の多くの場面で利用されるようになってきています。ICTの利活用が進むことについて、あなたが不安に感じるものがあればお聞かせください。（〇はいくつでも。6に〇を付けた場合は、不安に感じることを記入してください。）

- 1 自分の個人情報がいづ、どこで、誰に勝手に使われているのか不安に感じる
- 2 ICT を使った機器やサービスの操作がわからないまま取り残されないか不安に感じる
- 3 便利になり過ぎて、人が本来持っている能力が失われてしまわないか不安に感じる
- 4 人と人のつながりが薄れて、家族や地域での行事や活動に支障が出ないか不安に感じる
- 5 これまで存在しなかった新しい犯罪が増えないか不安に感じる
- 6 その他（ ）

◆あなたご自身のことについておたずねします

あなたの性別は	1 男性	2 女性		
あなたの年齢は	1 18～19 歳	3 30～39 歳	5 50～59 歳	7 70～79 歳
	2 20～29 歳	4 40～49 歳	6 60～69 歳	8 80 歳以上
あなたのお住まいは	1 社小学校区	4 三草小学校区	7 滝野南小学校区	
	2 福田小学校区	5 鴨川小学校区	8 東条東小学校区	
	3 米田小学校区	6 滝野東小学校区	9 東条西小学校区	
同居されている家族の構成は	1 単身世帯（ひとり暮らし）			
	2 一世帯世帯（夫婦だけ）			
	3 二世帯世帯（親と子）----->18 歳未満の子ども的人数（ ）人			
	4 三世帯世帯（親と子と孫）--->18 歳未満の子ども的人数（ ）人			
	5 その他（ ）			
あなたのお仕事は	1 会社員	7 主婦（夫）		
	2 公務員	8 パート・アルバイト		
	3 自営業（商業・工業・サービス業）	9 フリーター		
	4 農業	10 無職		
	5 自由業（弁護士・芸術家など）	11 その他		
	6 学生	（ ）		
あなたが住まいの住居は	1 持ち家（一戸建て）	5 公営住宅		
	2 持ち家（マンションなど）	6 社宅・官舎・寮		
	3 民間の借家（一戸建て）	7 その他		
	4 民間の借家（マンション・アパートなど）	（ ）		
あなたはいつ頃から加東市に住んでいますか	1 昭和 40 年以前	6 平成 3 年～7 年		
	2 昭和 41 年～50 年	7 平成 8 年～12 年		
	3 昭和 51 年～55 年	8 平成 13 年～17 年		
	4 昭和 56 年～60 年	9 平成 18 年～22 年		
	5 昭和 61 年～平成 2 年	10 平成 23 年以降		
あなたの職場、通学先はどこですか	1 自宅又はその周辺（同地区・自治会内）	5 大阪府内		
	2 自宅周辺以外の加東市内	6 その他（ ）		
	3 神戸市内	7 働いていない		
	4 兵庫県内（加東市、神戸市除く）	又は通学していない		

◆加東市のまちづくりについて、ご自由に意見をお書きください

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

※返信用封筒に入れて、〇月〇日（〇）までに、切手を貼らずにポストへ投函してください。よろしくお願いします。

I 調査の概要

1. 目的

本アンケート調査は、市民の意向・意識を調査することにより、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする、加東市総合計画後期基本計画で設定した成果指標の現状値及び市民意識等の変化を把握し、今後の加東市の行政運営や基本計画に基づいた施策の評価に係る基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査項目

- (1) 加東市の印象などについて
- (2) 「未来を拓く人を育む 文化のまち」の取組について
- (3) 「人と自然が調和した 安全なまち」の取組について
- (4) 「健やかで心がふれあう やさしいまち」の取組について
- (5) 「魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち」の取組について
- (6) 「暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち」の取組について
- (7) 「多様なきずなが織りなす 協働のまち」の取組について
- (8) 「まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営」の取組について
- (9) 「公共交通の充実」について
- (10) 「人権尊重のまちづくり」について

3. 調査設計

- (1) 調査対象 加東市内に在住する満18歳以上の方を無作為に抽出
- (2) 標本数 4,000人
- (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (4) 調査期間 平成27年2月23日～3月9日

4. 回収結果

配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
4,000件	1,503件	1,500件	37.5%

※回収数のうち、3件は白票のため無効とする。

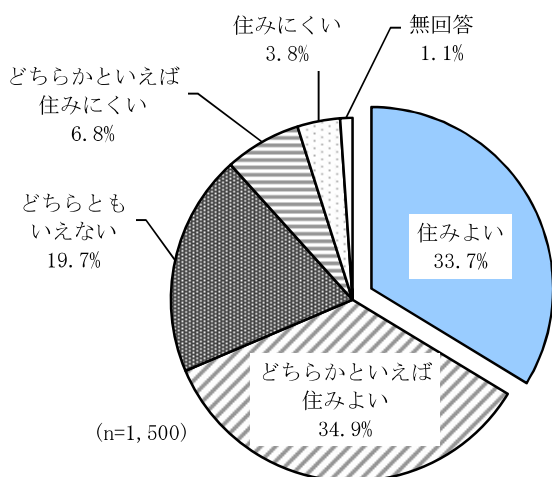
Ⅱ 調査結果の要旨

1. まちの住みよさや定住について

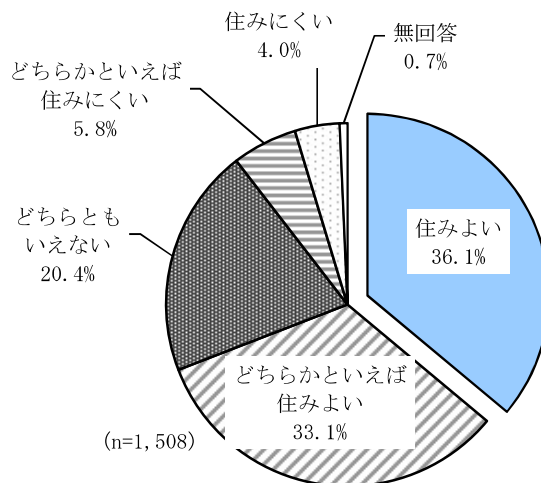
◆加東市の「住みよい」評価や「住み続けたい」意向が低下している。

- 加東市の住みよさについて、前基本計画策定時の市民意識調査（平成24年実施）と今回の意識調査（平成27年実施）の結果を比較すると、「住みよい」と回答した人は、今回調査で33.7%となっているが、前回調査（36.1%）に比べ2.4ポイント低くなっており、加東市の住みよさの評価が低くなっている。（図表1-1、1-2）
- 加東市の定住意向について、「住み続けたい」は今回調査が50.3%で前回調査（52.6%）に比べ2.3ポイント低くなっているが、「今は移る気はない」では今回調査が26.6%で前回調査（22.5%）より4.1ポイント高くなっている。（図表1-3、1-4）

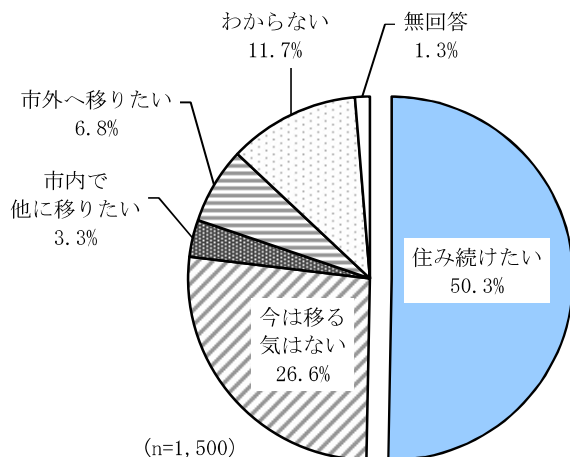
【図表1-1 住みよさ（H27）】



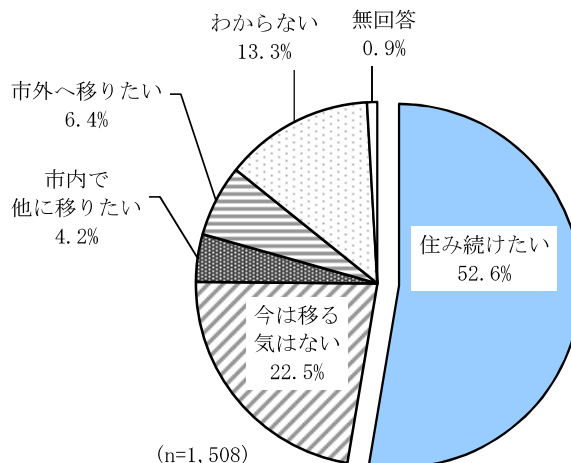
【図表1-2 住みよさ（H24）】



【図表1-3 定住意向（H27）】

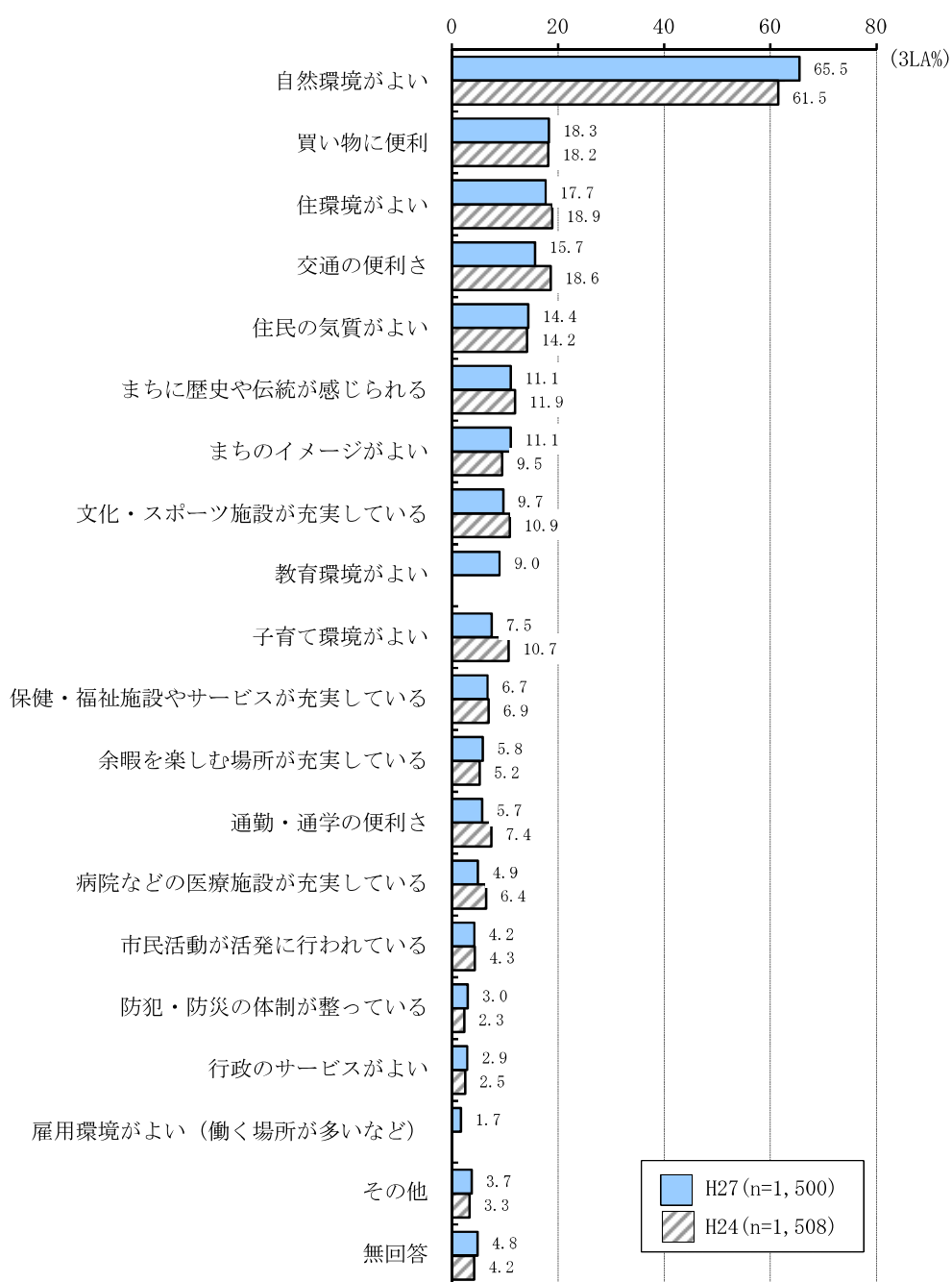


【図表1-4 定住意向（H24）】



- 加東市の好きなところ・誇れるところについては、前回調査と同様に「自然環境がよい」が突出して多くなっており、今回調査では65.5%で前回調査（61.5%）に比べ4.0ポイント高くなっている。（図表1-5）
- 加東市のよくないところ・改善すべきところについては、前回調査と同様に「交通の不便さ」と「病院などの医療施設が不足している」が多くなっている。また、「買い物に不便」が前回調査に比べ上昇している。

【図表1-5 加東市の好きなところ・誇れるところ】



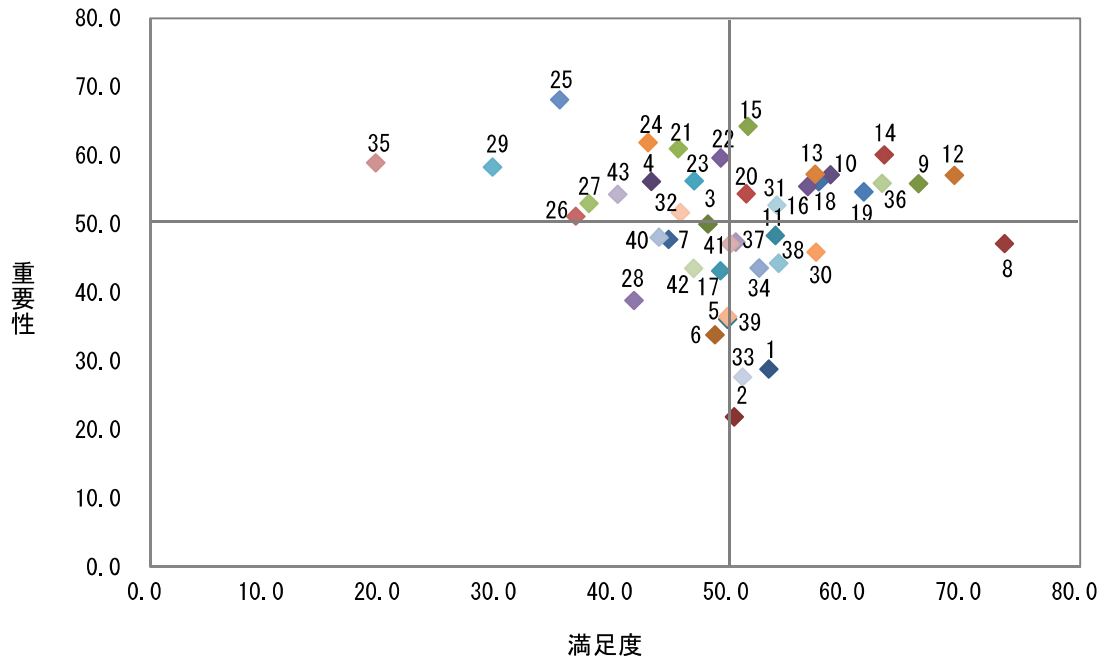
2. 施策の重要性と満足度について

◆重要性の高い施策は「医療体制の整備・充実」、満足度の高い施策は「緑地や公園など身近な自然の創造」

- 重要性の高い施策は、1位が「医療体制の整備・充実」(74.6%)、2位が「地震や風水害などへの防災対策」(68.8%)、3位が「高齢者が自宅などで安心して暮らせる取組」(67.1%)と続いている。また、「医療体制の整備・充実」は前回調査においても最も重要性が高い施策となっている。
- 満足度の高い施策は、1位が「緑地や公園など身近な自然の創造」(37.7%)、2位が「資源をリサイクルするなどのごみの減量化の取組」(32.4%)、3位が「まちの清潔さ・美観の保全」(31.3%)と続いている。また、「緑地や公園など身近な自然の創造」は前回調査においても引き続き高く評価されている。
- 重要性が高く、満足度が低い施策では、それぞれの得点の乖離からみると、「公共交通手段の整備」や「医療」、「雇用の確保」、「社会保障」、「高齢者の自宅介護など」、「地域産業の活性化」などがあがっている。
- 前回調査と比較すると、満足度が高くなった施策は「まちの清潔さ・美観の保全」と「防災対策」となっている。また、満足度が高くなり重要性が低くなった施策は「自然エネルギーの有効活用」と「地域活動の推進」となっている。一方、満足度が低くなった施策では「高齢者福祉」や「人権・道徳・体験学習」、「生涯学習支援」、「スポーツ支援」、「観光振興」、「市民参加」となっている。

(図表2-1)

【図表2-1 施策の重要性と満足度】



重要性が高く、満足度が低い施策	重要性・満足度ともに高い施策
4 児童・生徒の基礎学力向上 (43.1、56.2)	9 まちの清潔さ・美観の保全 (66.1、55.9)
21 高齢者の自宅介護など (45.5、61.0)	10 公害の防止 (58.6、57.2)
22 高齢者福祉 (49.1、59.6)	12 ごみの減量化 (69.2、57.1)
23 障がい者支援 (46.8、56.3)	13 交通安全 (57.6、56.1)
24 社会保障 (42.9、61.8)	14 消防・救急 (63.2、60.1)
25 医療 (35.3、68.1)	15 防災対策 (51.5、64.2)
26 農地の保全 (36.7、51.1)	16 防犯対策 (56.6、55.5)
27 地域産業の活性化 (37.8、53.0)	18 子育て支援 (57.2、57.2)
29 雇用の確保 (29.5、58.3)	19 健康増進 (61.4、54.7)
32 まちのバリアフリー化 (45.7、51.6)	20 高齢者の自立支援 (51.3、54.4)
35 公共交通手段の整備 (19.5、58.9)	31 住環境保全 (54.0、52.7)
43 健全な財政運営 (40.3、54.3)	36 ライフライン整備 (63.0、55.9)
重要性・満足度ともに低い施策	重要性は低いが、満足度は高い施策
3 人権・道徳・体験学習 (48.0、49.9)	1 芸術・文化支援 (53.3、28.8)
5 生涯学習支援 (49.7、36.1)	2 国際交流 (50.3、21.8)
6 スポーツ支援 (48.6、33.8)	8 緑地・公園 (73.5、47.1)
7 青少年の健全育成 (44.6、47.7)	11 自然エネルギーの有効活用 (53.8、48.3)
17 消費者保護 (49.1、43.1)	30 景観保全 (57.3、45.9)
28 観光振興 (41.7、38.8)	33 自主放送番組 (51.0、27.7)
39 市民参加 (49.7、36.5)	34 道路整備 (52.4、43.5)
40 行財政改革 (43.8、48.0)	37 地域活動の推進 (50.4、47.3)
41 開かれたまちづくり (49.9、47.1)	38 人権尊重 (54.1、44.2)
42 広域行政 (46.8、43.5)	

※上図の値は、重要性と満足度それぞれの回答を点数に置き換えて得点化し、偏差値を求めた値である。